



住み慣れた地域で 安心した生活を送るために

市町村における生活支援体制整備および
生活支援サービスの取り組み事例集

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

はじめに

介護保険制度が施行された2000(平成12)年当時、約900万人だった75歳以上高齢者は、現在約1,400万人となっており、団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年には、2,000万人以上となることが予測されています。また、高齢化の進展に伴い、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれています。

そうした状況の中、高齢者が住み慣れた地域で、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっています。

地域包括ケアシステムの構築は、保険者である市町村が地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが前提となっており、各市町村では、この地域包括ケアシステムを2025年までに確立すべく、既に取り組みを進めています。

要介護者だけでなく、要支援者や自立の高齢者が地域での生活を継続していくためには、様々な生活支援サービスが必要となります。生活支援サービスの充実・強化のため、市町村が取り組む地域支援事業の中に、協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置といった生活支援体制整備事業が位置づけられ、各市町村では、平成30年4月の猶予期限までに協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置しなければなりません。

群馬県社会福祉協議会では、群馬県からの委託により生活支援コーディネーター養成研修を実施するとともに、県内市町村の生活支援体制整備事業の取り組みが円滑に進められるよう、群馬県や生活支援コーディネーター指導者養成研修修了者と連携を図り市町村に対して支援を行っています。

本事例集では、県内における先進的な生活支援体制整備事業の取り組みとあわせ、県内各地で行われている様々な住民主体の生活支援サービスを紹介しています。これらの取り組みを参考に、県内各市町村で地域の実情に応じた住民参加による支え合いの仕組みがつくられるよう、その一助として活用されれば幸いと存じます。

平成29年3月
群馬県社会福祉協議会

目次

第1章▶ 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備の推進

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備の推進…………… 6

第2章▶ 生活支援体制整備の取り組み

- ◆ 交流・見守り・支え合い…………… 10
前橋市
- ◆ 人と人をつなぎ地域のなかで支える地域包括ケアのまちづくり…………… 14
館林市
- ◆ 笑顔と健康を育むまちづくりの実践!(仮)…………… 18
渋川市
- ◆ 医療・介護・生活支援の連携による支援システムの構築を目指して…………… 22
みなかみ町
- ◆ 笑顔で暮らせるまちを目指して…………… 32
玉村町

第3章▶ 生活支援サービスの取り組み

- ◆ 見守り活動助成事業…………… 38
前橋市 前橋市社会福祉協議会
- ◆ 移送サービス事業…………… 40
吉岡町 吉岡町社会福祉協議会
- ◆ 住民による助け合いの買い物代行（高齢者等買物代行事業）…………… 42
高崎市 高崎市社会福祉協議会
- ◆ 会話から生まれる支え合い（傍聴ボランティア派遣事業）…………… 44
高崎市 高崎市社会福祉協議会
- ◆ 倉淵買い物おでかけ便（高崎市倉淵地域高齢者買い物支援事業）…………… 46
高崎市 高崎市社会福祉協議会倉淵支所
- ◆ 住民参加型福祉サービス「ぎずな」…………… 48
安中市 安中市社会福祉協議会
- ◆ ふれあいの居場所『おたっしゃ会』…………… 50
甘楽町 甘楽町地域包括支援センター

第1章

地域包括ケアシステムの構築に 向けた生活支援体制整備の推進



●地域包括ケアシステムの構築に向けて

地域包括ケアシステムとは、図2・図3のように重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される仕組みのことを指します。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどの様々な生活支援サービスや介護予防サービスが切れ目なく提供されることが必要です。地域において、そうした仕組みを中学校区などの日常生活圏域ごとに構築していくことが求められています。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が概ね75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。

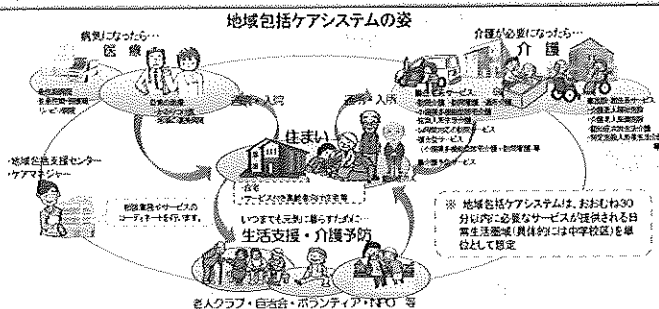


図2 地域包括ケアシステム（厚生労働省資料）



図3 地域包括ケアシステムの植木鉢（厚生労働省資料）

地域包括ケアシステムの構築のためには、生活支援・介護予防サービスの基盤整備が重要であり、高齢者の多様なニーズに対応するためには、老人クラブや自治会、ボランティア、NPOなどの地域における多様な主体による支援が必要不可欠です。市町村は、高齢者のニーズを踏まえ、それぞれの地域の実情に合わせた生活支援体制の整備の取り組みを推進しなければなりません。

●市町村が取り組む生活支援体制整備事業

平成27年4月の介護保険制度の改正により、地域支援事業が拡充され、市町村は新たに生活支援体制整備事業に取り組むことになりました。生活支援体制整備事業は、生活支援・介護予防の充実に向けて、生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置を行うものです。生活支援コーディネーターは、地域において、生活支援・介護予防サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たします。一方、協議体は市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活介護・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有および連携強化の場として、中核となるネットワークを指します。

生活支援コーディネーターと協議体は、地域のニーズと資源の状況の見える化や地縁組織などの多様な主体への協力依頼などの働きかけ、関係者のネットワーク化等の取り組みを推進します。

群馬県内でも市町村はそれぞれの地域の実情に応じた方法で、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。

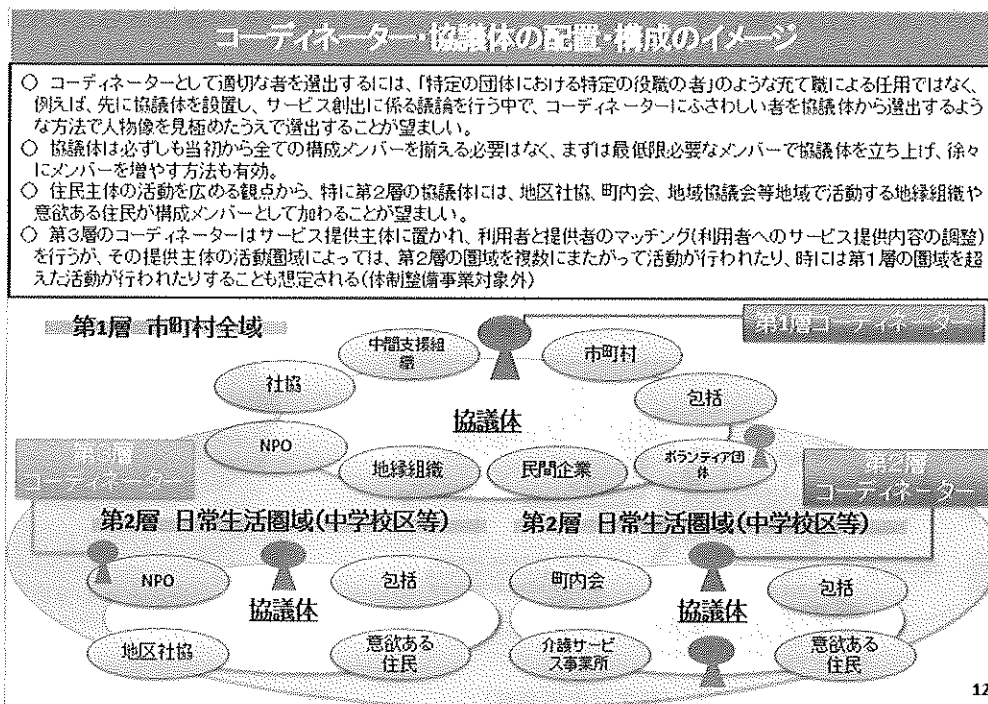


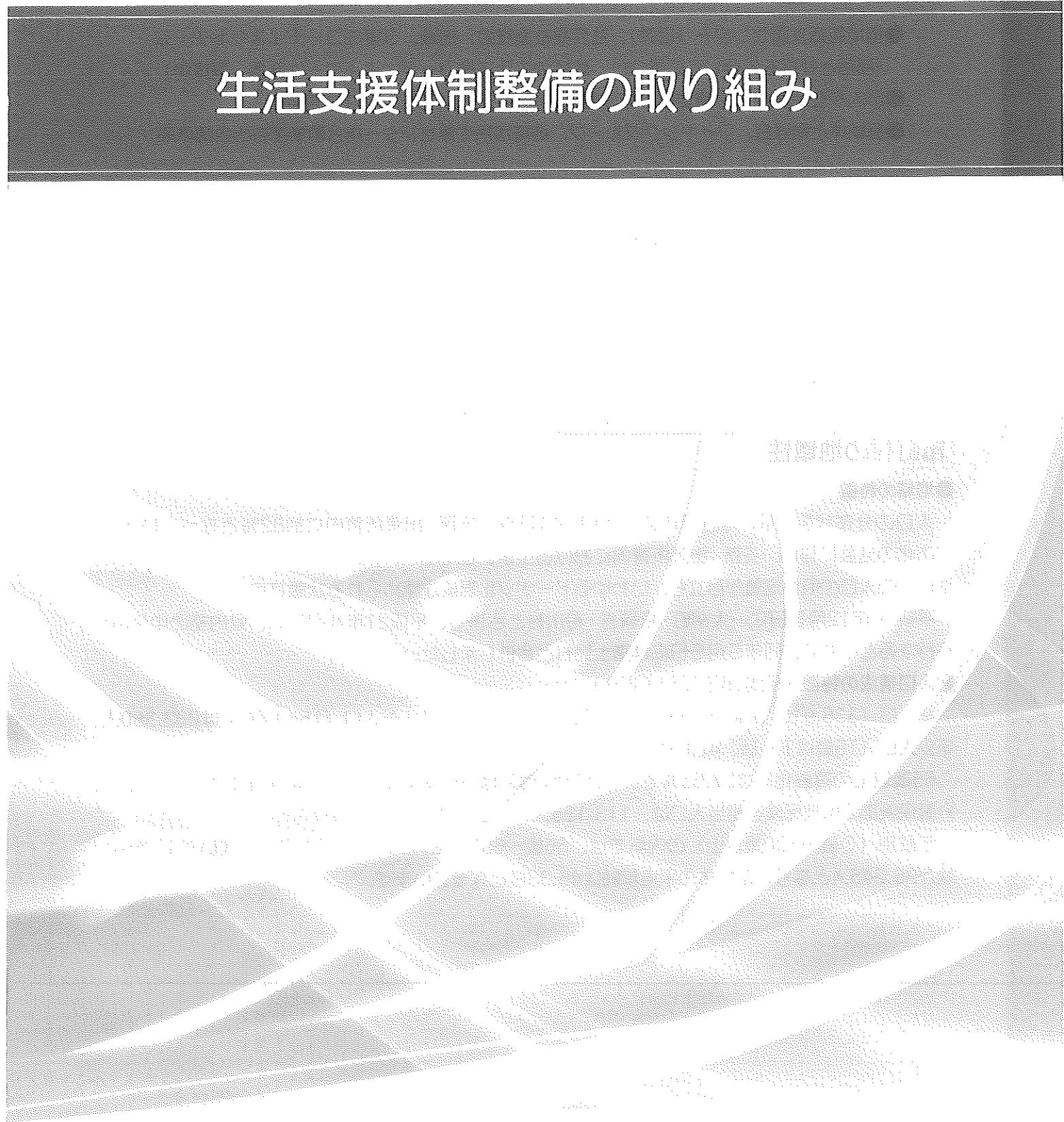
図4 コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ（厚生労働省資料）

●多様な主体による生活支援サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを送るためには、地域での見守りや居場所、食事、移動など日常のちょっとしたニーズに応える生活支援サービスが必要です。高齢者の単独世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、生活支援ニーズは益々増加していくことが見込まれるため、多様な主体による生活支援サービスを地域で重層的に提供していくことが求められます。生活支援サービスの取り組みは、地域住民による自発的な支え合い活動から、その取り組みを安定的に継続するためにシステム化されたものまで、その形態は様々で活動する主体も多岐に渡っています。高齢者が生活支援サービスの担い手として社会参加をすることで、社会的役割をもつことになり、生きがいや介護予防につながります。

第2章

生活支援体制整備の取り組み



交流・見守り・支え合い

前橋市

POINT



- 地域包括支援センター（行政）、社会福祉協議会、地域、3者のコーディネートチーム（包括と社協を先行して位置づけ、地域の生活支援コーディネーターは発掘・育成中）
- 市内を在宅医療・介護連携の地区割りと同様にした5ブロックでの展開
- 協議体と勉強会、ワーキンググループ、地域包括支援センター総合事業部会の会議体系

前橋市の現状 平成27年国勢調査

人口：336,154人
 高齢者数：91,143人
 高齢化率：27.7%
 （世帯数：136,900世帯）

市町村の地域性

●地域の特徴

人口の分布状態では、本庁管内に総人口の約18%、支所・出張所管内に約82%となっています。都市化の進展に伴い、支所・出張所管内における工業、住宅団地の造成が活発に進められ、これらの地域への人口の収集定着が目立ち、いわゆるドーナツ化現象が認められる状態です。

平成16年12月5日に、大胡町・宮城村・粕川村と合併し、平成21年4月には、県内初の中核市へ移行するとともに、同年5月5日には富士見村と合併しました。

●人口構成の特徴（平成28年12月末現在）

総人口（338,916人）における高齢者人口は93,721人、生産年齢人口（15～64歳）は202,380人、年少人口（15歳以下）は、42,815人です。

65歳以上の高齢化率は27.65%で、平成30年度には29.1%まで上昇すると推測されます。また、介護保険第2号被保険者相当人口は、113,125人となっています。

年齢別（0歳～100歳以上）の内訳では、65歳～69歳が27,305人で最も多く、次いで40歳～44歳が25,345人となり、市全体の平均年齢は46.33歳となっています。

●身近な生活支援活動

- ・地域包括支援センター（市内11か所）地域支援部会・総合事業部会
- ・地域包括支援ランチ（市内11か所）
- ・前橋市社会福祉協議会（地区担当チーム制）
- ・前橋市シルバー人材センター（シルバーちょこっとお助け隊）
- ・大利根マロニエ会
- ・NPO法人かけはし
- ・NPO法人つなぎ手
- ・NPO法人ハートフルつつじ会
- ・くらしのたすけあいの会（コープぐんま・会員限定）
- ・前橋ふれあいクラブ（前橋市社会福祉協議会：ボランティアセンター）
- ・生活支援サークルともだち（前橋市社会福祉協議会大胡支所）等

協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

●開始時期

- 1 平成27年6月29日 「生活支援の体制整備に係る協議体 体験フォーラム」

参加者：市介護高齢課・市生活課・地域包括支援センター中央・地区社協会長会・前橋市市民活動支援センター・民生委員・児童委員・ボランティア連絡協議会・シルバー人材センター・前橋市社会福祉協議会

基調説明：「協議体設置から見えてくるSC像とは」

基調講演：「市町村が目指すべき地域像とは」

グループワーク

- 2 平成27年7月～平成28年3月 勉強会立ち上げ前の打ち合わせ会議：6回開催

参加者：前橋市シルバー人材センター・前橋市市民活動支援センター・前橋市生活課・介護高齢課（地域支援係・介護予防係・地域包括ケア推進係）・前橋市社会福祉協議会（ボランティアセンター・地域福祉課）

実施内容：第1回 生活支援の体制整備に係る協議体の発足、今後の進め方について

第2回 社会資源の把握・地域包括ケアの方向性（意見交換）について

第3回 推進体制・社協の施策・社会資源の把握・今後の進め方について

第4回 総合事業部会での検討状況・地域包括ケアの全体像について

第5回 各部会の動きの報告・協議体構成団体への説明について

第6回 各団体への協議体の説明・見守り支援事業・住民主体サービス連携会議・社会資源マップの活用について

協議体の状況

- **名称**：前橋市生活支援体制検討会議（第1層）
- **設置時期**：平成28年6月1日
- **協議体メンバー** 前橋市自治会連合会（2名）・前橋市老人クラブ連合会（1名）・前橋市民生委員児童委員連絡協議会（2名）・前橋市保健推進員協議会（1名）・前橋市地区社会福祉協議会（1名）・前橋市ボランティア連絡協議会（1名）・群馬県介護支援専門員協会前橋支部（1名）：合計9名
- **協議体参加者** 前橋市シルバー人材センター・前橋市市民活動支援センター・前橋市老人クラブ連合会事務局・前橋市役所生活課・前橋市役所介護高齢課（地域支援係・介護予防係・地域包括ケア推進係）前橋市地域包括支援センター・前橋市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター・ボランティアセンター・まえばし生活自立相談センター・地域福祉課）
- **実施回数、実施方法、実施内容**

平成28年度 前橋市生活支援体制検討会議を3回開催（7月・10月・1月）

 - 第1回 ・前橋市の目指す地域包括ケアシステムについて
 - ・生活支援体制整備について
 - ・各団体の現状と今後について意見交換
 - 第2回 ・新しい総合事業と生活支援体制整備の関係について
 - ・第2層協議体の進め方について
 - ・生活支援体制ブロック勉強会進捗状況
 - ・地域包括ケアシステムの説明会開催方法について意見交換
 - 第3回 ・生活支援体制ブロック勉強会について
 - ・生活支援体制整備（新しい総合事業）市民向けフォーラムについて

前橋市生活支援体制整備事業勉強会を7回開催
（4月・5月・6月2回・8月・10月・12月 平成28年12月末現在）

生活支援コーディネーターの状況

- 配置場所：前橋市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置
- ・市内全域を統括するチーフコーディネーターとして1名
 - ・前橋市内を5ブロック（中央・東・西・南・北）に分けて5名
- 活動内容：平成28年4月より前橋市から前橋市社会福祉協議会へ業務委託
- ・地域や行政等と連携し「交流・見守り・支え合い」を3本柱に活動を推進
 - ・生活支援体制ブロック勉強会（5ブロック）を主催し、前橋市地域包括支援センター・前橋市地域包括ランチ・前橋市役所介護高齢課と共に、地域課題の分析・課題解決について協議
 - ・今後は住民も含めて検討を進め、第2層協議体の設置を目指す予定
 - ・医療と介護の連携会議に参加し、医療機関との連携強化

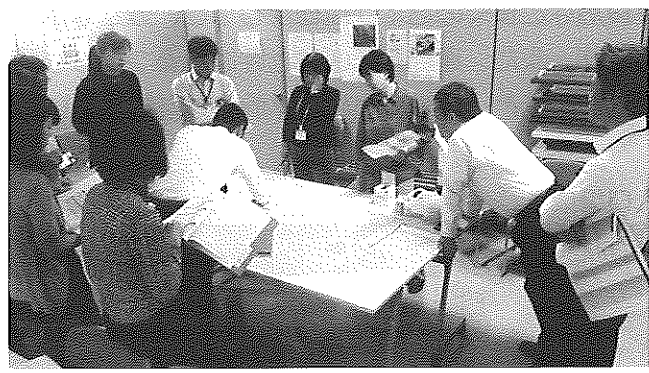
課題・今後の展望

- ①地域包括ケアシステムの主役は市民であり、担い手のみならず、サロンなど住民が集う場へ出かけて事業のイメージを伝えると共に、各地域の住民の声を聞きながら、元気な高齢者を中心に新たな担い手の発掘に注力します。
- ②市内を5ブロックに分けて、専門職（地域包括支援センター・地域包括ランチ・市役所介護高齢課・社協）で地域の個別課題を分析し、必要な資源を出していきます。また、地域人材の発掘育成に努めます。
- ③地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域のコーディネートチームを形成します。このコーディネートチームを中心に、第2層協議体を市内23地区ごとに展開します。
- ④各団体の事務局の理解を深めつつ、縦割りをなくし、横断的なネットワークを形成します。

<生活支援体制検討会議>



<勉強会の様子>



前橋市役所

住所：群馬県前橋市大手町2丁目12-1

TEL：027-224-1111

URL：<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

生活支援体制整備

人と人をつなぎ地域のなかで支える
地域包括ケアのまちづくり

館林市

POINT



- 第1層協議体の設置から、第2層協議体へ
- 市民の声で、勉強会を開始 → 市民の熱意に後押しされながら
- 市民と共に共創のまちづくり

館林市の現状 平成27年国勢調査

人 □：76,667人
 高齢者数：20,560人
 高齢化率：27.1%
 (世帯数：30,219世帯)

館林市の概況

●地域の特徴

館林市は、「鶴舞う形」といわれる群馬県の東南部、ちょうど鶴の頭の部分にあたり、関東地方のほぼ中央に位置しています。

北には渡良瀬川、隣接する邑楽郡明和町を隔てた南には利根川と、南北に大きな河川が流れ、城沼、多々良沼など多くの沼地が点在するなど、豊かな水資源と自然環境に恵まれ、冬には多くの白鳥が飛来します。また、通称「花山」と呼ばれるつつじが岡公園にはつつじをはじめとし、桜、花菖蒲、花ハスに彼岸花と、色鮮やかな四季折々の自然も楽しめます。

●人口構成

	平成28年(2016年)	平成37年(2025年)
人 □	77,569人	71,557人
高齢者人口	20,817人	21,550人
高齢化率	26.8%	30.1%
要介護等認定率	16.3%	—

●介護予防事業

介護予防事業として複合的な健康づくりを目指した「健康力アップ教室」や、認知症予防のためにiPadを使用した「楽しく！脳トレ講座」、習慣的な運動を身に付けるための「元気はつらつひろば」等の事業に取り組んでいます。

また、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）では、市民主体の介護予防活動の取り組みを支援しており、平成28年4月現在、市内10か所の公民館および老人福祉センター等で17団体、353名が介護予防自主グループ「生きいきサークル」で活動しています。

●介護支援ボランティア事業

平成25年度より、高齢者のボランティア活動を通じた社会参加と生きがいづくり、介護予防・健康増進を目的として実施しています。平成28年4月現在、109名の登録者が年間788回、市内の介護保険施設や市および高齢者あんしん相談センターが実施する介護予防事業等で活躍しています。

●たてばやし健康づくり応援マイレージ事業

平成28年4月より、市民の健康意識の向上並びに健康行動の動機付けおよび継続支援を目的として、スポーツ振興課、健康推進課、高齢者支援課の連携のもと実施しています。各課が実施する健康づくり、介護予防事業に参加することにより、マイレージカードにポイントが付与され、一定以上のポイントがたまると協力店から特典（サービス）が受けられます。高齢者支援課で実施する事業に参加する市民も楽しみながらポイントをためています。

勉強会：館林市ささえあい地域づくり協議隊の活動

(1) 開始時期 平成27年7月

(2) 参加メンバー

当初：区長協議会1名、民生委員児童委員協議会1名、寿連合会1名、NPO法人1名、社会福祉協議会1名、4か所の地域包括支援センター各1名、高齢者支援課3名 計 12名

追加：市民活動団体1名、介護支援ボランティア1名、社会福祉協議会1名、シルバー人材センター1名、食生活改善推進員1名 合計 17名

(アドバイザーとして市民協働課2名参加)

(3) 開催状況 毎月第4月曜日 午前10時～（2時間程度）

(4) 第1層協議体の立ち上げまでに行ったこと

①関係課（行政課、商工課、市民協働課、社会福祉課、健康推進課等）への情報収集および協力依頼
⇒市役所全部課長研修会実施。

②関係団体（区長協議会、民生委員児童委員協議会、寿連合会等）への説明および協力依頼。

③参加者の意識の統一に時間をかける。

⇒地域づくりの方向性「目指す館林像」を共通理解するまでじっくり話し合う。

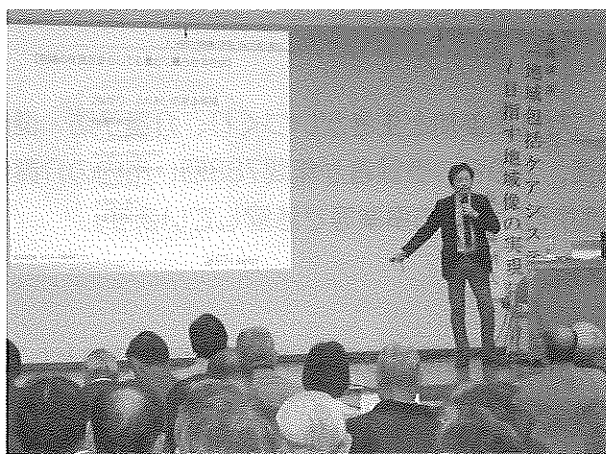
④市民が立ち上がるのを待つ。

⇒市民が自ら問題意識を持ち、立ち上がるのを待つ。

⇒行政は、市民が考えられるように情報提供しサポートする。

⑤行政としての方針とスケジュールを明確に示す。

地域包括ケアのまちづくりフォーラム（平成28年2月5日）



第1層協議体：館林市ささえあい地域づくり協議体の活動

(1) 第1層協議体の設置 平成28年4月

(2) 参加メンバー プレ協議体参加メンバー全員 17名

(3) 開催状況 当面、毎月第4月曜日 午前10時～（2時間程度）

(4) 実施内容

①協議体スケジュールの検討

⇒平成30年4月までに実施すべき事項の目安を決め、そこに向けて動く。

②第1層協議体と第2層協議体の役割について

⇒今後設置する、第2層協議体との役割を検討し、第1層協議体の役割を明確にする。

③第2層協議体の設置に向けた検討

⇒旧1町7か村の日常生活圏域（8地区）＝社会福祉協議会支部（8支部）。

⇒大づかみ方式による地域説明会と勉強会の実施に向けた検討。

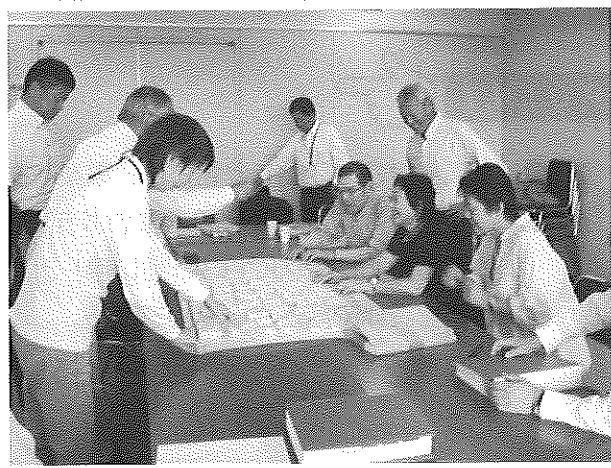
④生活支援サービスの創設

⇒高齢者の通いの場の設置に向けた検討。

<会議の様子>



<勉強会の様子>



課題・今後の展望

①第2層協議体の設置

⇒8地区で温度差もあり、様々な地域課題について意見が出されることが想定される。コーディネート機能重要 ⇒できることから少しずつ行う。

②生活支援サービスの創設

⇒第1層、第2層協議体と連携しながら実施。
⇒介護予防・日常生活支援総合事業との連携を考える。

③地域包括ケアシステム構築に向けた、多様な関係機関とのネットワークの構築

⇒市民と多様な主体との地域ネットワークの構築が重要。

館林市役所 保健福祉部高齢者支援課

住所：群馬県館林市城町1番1号

TEL：0276-72-4111

E-mail：koreisyashien@city.tatebayashi.gunma.jp

笑顔と健康を育むまちづくりの実践！（仮）

渋川市

POINT



- 「地域助け合い活動」と名付け、事業を推進している。
- 高齢者自身が地域の社会的活動やボランティア活動等へ取り組むことで、自らの生きがいや介護予防につなげつつ、「担い手」として活躍できる仕組みづくりを推進している。
- 第2層協議体の設置から進めている。

渋川市の現状 平成27年国勢調査

人口：78,391人
 高齢者数：24,303人
 高齢化率：31.1%
 （世帯数：28,812世帯）

市町村の地域性

平成18年に、旧渋川市、北橘村、赤城村、子持村、小野上村、伊香保町が合併して、現在の渋川市が誕生しました。

日本そして群馬県のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。

旧町村部は、それぞれに山を背にしており、標高差が大きく、急な坂も多いため、歩行が困難になると、移動・行動することが大変になるなど、地形が生活に与える影響も考慮する必要があります。

また、災害面では、赤城山、榛名山を背負うため、火山による被害と、利根川等の氾濫の可能性はゼロではありません。また、最近は減少したものの、旧小野上村では、大雨のときなどは崖崩れにより、道路が寸断されるといった被害に見舞われることもあります。

●人口構成について

総人口に占める高齢者人口が増加している状況です。地区別に見ると、渋川、伊香保、小野上、赤城地区が高く、35%を超えています。古巻、豊秋地区については、25%強と高齢化率は低めであるものの、その上昇具合は他の地区よりも高い状況です。

また、ひとり暮らし高齢者の人口は、高齢者人口の10.72%を占めています。

地区別に見ると、渋川、伊香保地区が高く、高齢者人口の15%程度となっています。

協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

生活支援体制整備研究会

構成員：市役所関係部局

（地域包括支援センター、高齢福祉課、市民生活課、環境課、商工振興課）

渋川市社会福祉協議会、渋川市シルバー人材センター

平成27年8月：事業概要の確認。第1層協議体を当て職により、設置する方向で検討。

10月：協議体設置要綱およびメンバーの検討。

12月：協議体のあり方、構成員や立ち上げ方法の検討。

方針転換し、第1層協議体の設置に向けての勉強会の開催を決定。

地域助け合い活動勉強会

「地域助け合い活動」と名付け、協議体づくりに向けた勉強会を開催。

自治会長、民生委員・児童委員、ボランティア団体、サロン関係者、老人クラブ連合会、介護予防サポーター、NPO法人、在宅介護支援センターなどへ周知し、第1層協議体の設置を目指し、平成28年2月に第1回勉強会を開催。

第2回からは、方針転換により、先ず第2層協議体の設置を目指すこととなり、アンケートにより積極的に関わる意志を示された方を中心に、2か月に1回程度の頻度で、継続的に勉強会を開催。

第5回勉強会（平成28年11月開催）では、協議体へ先行して移行するモデル地区として、「小野上」、「子持」の2地区を選定。

12月から月に1回、協議体への移行に向けた地区ごとの勉強会を開催している。

モデル地区以外の地区についても、順次、協議体への移行が図れるよう、地区ごとの勉強会を開催する予定。

協議体の状況

現在、8地区（圏域）で第2層協議体の設置に向け、勉強会を開催中。

（「渋川」「金島」「古巻・豊秋」「伊香保」「小野上」「子持」「赤城」「北橘」）

構成員は、勉強会参加者および地域包括支援センター、市社会福祉協議会職員の予定。

第1層協議体については、第2層協議体と各種団体の代表者等で構成する形で設置を検討している。

生活支援コーディネーターの状況

各協議体の構成員から選出するため、人数などは未定。

第1層の事務局は、地域包括支援センターに設置。

第2層の事務局は、市社会福祉協議会本所地域福祉課（渋川、金島、古巻・豊秋）および、市社会福祉協議会各支所（伊香保、小野上、子持、赤城、北橘）に設置。

課題・今後の展望

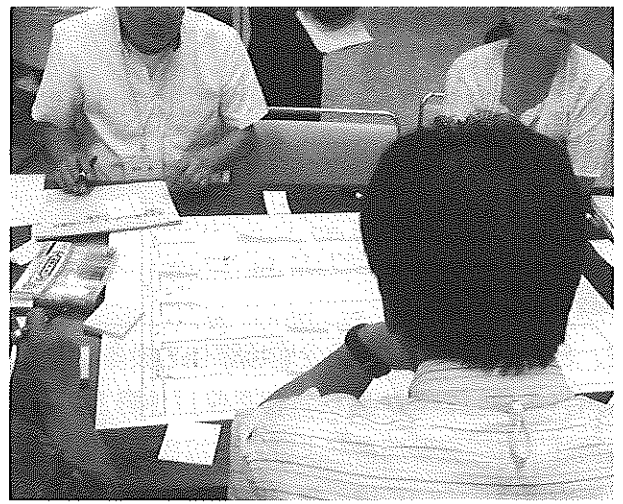
ニーズ（困りごと）に対する社会資源（サービス）の不足が見込まれるため、「担い手」探しおよび養成が課題です。

モデル先行地区（小野上・子持）から、速やかに協議体への移行を図る予定。

他の地区についても順次、協議体への移行が図れるよう勉強会を進める予定ですが、進め方、参加者の募集方法などの検討が必要な状況です。



<勉強会（ワークショップ）の様子>

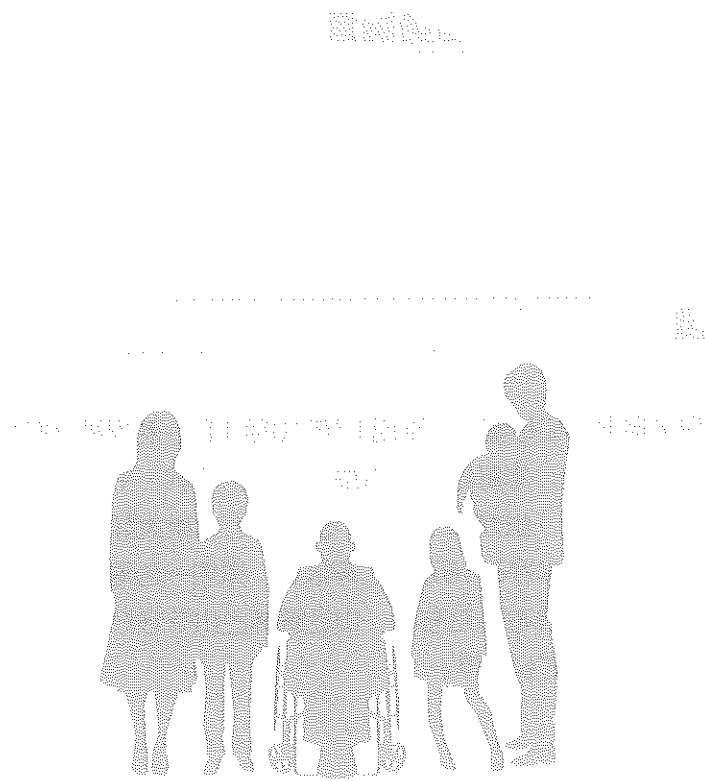
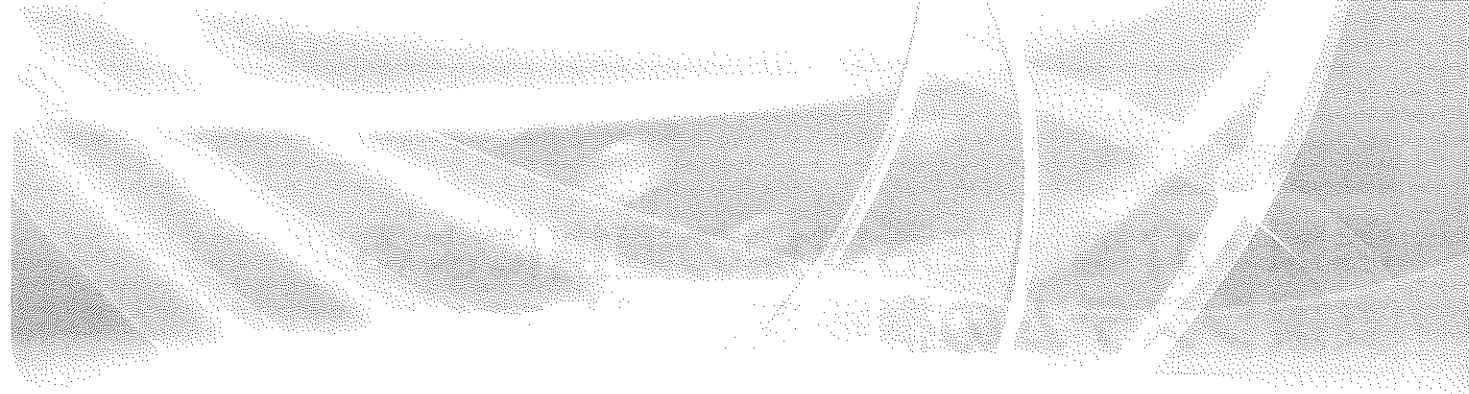


渋川市役所 保健福祉部地域包括支援センター

住所：群馬県渋川市石原80番地

TEL：0279-22-2111

URL：<http://www.city.shibukawa.lg.jp>



生活支援体制整備

医療・介護・生活支援の連携による
支援システムの構築を目指して

みなかみ町

POINT



- 医療・介護・生活支援の連携
- 第1協議体、第2協議体による重層的な支援システムの構築
- 地域の福祉力の向上

みなかみ町の現状 平成27年国勢調査

人口：19,347人
 高齢者数：7,055人
 高齢化率：36.5%
 (世帯数7,594世帯)

みなかみ町の特徴

●地域の特徴

みなかみ町は、群馬県の最北部に位置し、平成17年10月1日、利根郡3町村（月夜野町・水上町・新治村）が合併して誕生しました。本町は、谷川岳の「一ノ倉沢・マチガ沢」に代表される国内第一級の山岳地や、清らかな水が流れ、虫が舞う美しい田園など、雄大な自然に抱かれる町です。町内各地から湧き出る豊富な温泉は「みなかみ18湯」と呼ばれ、県内一の温泉地数を誇ります。利根川の源流にあたる水源の地に住む私たちは、山と森林と川を守り、万物が脈々と生存することを願い「水と森林の防人」を宣言しています。

●人口構成の特徴

本町の総人口は年々減少傾向にあります。平成17年の合併時の総合人口は24,000人を超えていましたが、平成27年には20,000人を下回り、約4,000人減少しています。

特に、14歳以下の年少人口の減少は著しく、平成17年には3,000人を超えていたものが、平成27年には1,900人を下回っています。また、15歳から64歳の生産年齢人口も平成17年の約14,500人から平成27年には約10,500人へ減少しています。

一方、団塊の世代が徐々に高齢期に達していることから、65歳以上の高齢者人口は増加傾向が続いています。平成17年には6,700人であった高齢者人口が平成27年には7,100人に増加しており、それに伴い高齢化率は年々上昇しています。

また、75歳以上の後期高齢者の人口は、平成24年にピークを迎え、最近は微減傾向がみられます。

身近な生活支援活動

平成26年10月に実施した高齢者アンケート調査では、現在実施している介護予防関係事業のなかでも、一般高齢者の参加経験率が最も高い介護予防等事業は「運動指導の教室」、次いで「ふれあい・いきいきサロン」となっています。

今後の参加意向率が最も高いのは「認知症予防の教室」、以下「運動指導の教室」、「健康相談」、「温泉施設を利用した活動」が続いており、これらの事業の充実を進めて行く予定です。

協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

(1) 生活支援体制整備事業協議体設置に向けた勉強会

●第1回勉強会

- ・開催日時 平成27年12月1日(火)
- ・メンバー 町民福祉課 高齢・介護グループ、地域包括支援センター、社協、町民
- ・内 容 地域包括ケアシステム、総合事業、生活支援体制整備事業について

●第2回勉強会（地域ケア会議の中で開催）

- ・開催日時 平成28年2月16日(火)
- ・メンバー 町民福祉課 高齢・介護グループ、地域包括支援センター、社協、町民
- ・内 容 地域包括ケアシステム、総合事業、生活支援体制整備事業について

●第3回勉強会（講演会）

- ・開催日時 平成28年3月22日(火)
- ・メンバー 町民福祉課 高齢・介護グループ、地域包括支援センター、社協、事業者
- ・内 容 地域包括ケアシステム、総合事業、生活支援体制整備事業について

(2) 生活支援体制整備事業協議体設置に向けたワークショップ

- ・開催日時 平成28年2月16日(火)
- ・メンバー 区長、民生委員・児童委員、ボランティア、介護保険事業者等
- ・内 容 生活支援ニーズの把握について

(3) みなかみ町介護・医療事業者の会の設立

- ・設立日時 平成27年11月13日(金)
- ・メンバー みなかみ町に事業所を置く介護関係者、医療関係者、関係機関・団体
- ・内 容 地域包括ケアシステムの理解、連携の必要性など現在（H28.8）までに8回開催。

協議体の状況（第1層）

（1）協議体構成員

医療関係者5名（医師、歯科医師、訪問看護ステーション、）介護事業所4名、薬局1名、社協1名、行政2名（保健師、栄養士）、第2層生活支援コーディネーター3名

（2）協議体開催状況

●第1回協議体

- ・開催日時 平成28年3月22日(火)
- ・内 容 協議体の運営および会議のすすめ方について など

●第2回協議体

- ・開催日時 平成28年5月12日(木)
- ・内 容 生活支援体制整備事業実施要綱の確認、町の課題、第2層協議体の進捗状況 など

●第3回協議体

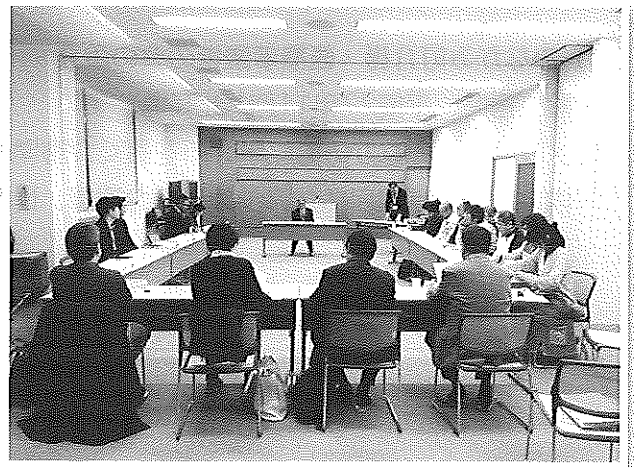
- ・開催日時 平成28年6月27日(月)
- ・内 容 町の課題と資源のマッチングについて、総合事業について など

●第4回協議体

- ・開催日時 平成28年9月1日(木)
- ・内 容 介護給付費の推計、緩和されたサービスについて、アンケート調査の結果について など



<第1層協議体>



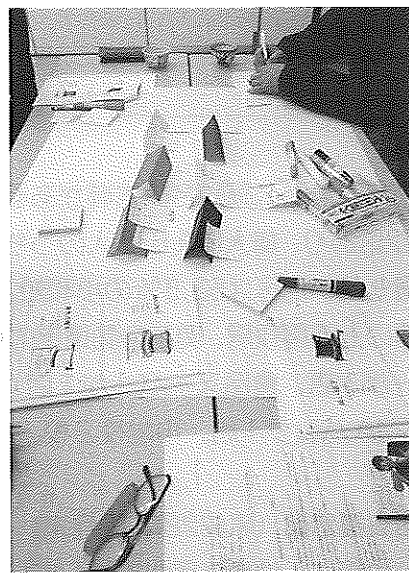
生活支援コーディネーターの状況

- ・第2層コーディネーターをみなかみ町社協の本所および支所に3名配置。

<懇談会の様子>



<ワークショップの様子>



課題・今後の展望

●協議体の役割と連携

区長、民生委員・児童委員、ボランティア団体、介護関係事業者、企業等と連携しながら、勉強会を実施している。既存事業の継続・拡大や新たなサービスの開発、ニーズと社会資源のマッチングを目的とした第2層協議体の設置に向け、コーディネーターを中心にすすめている。

第1層協議体

- 町全体の解決すべき課題の整理
- 課題に対する解決策の方向性の検討
- 専門職のネットワーク

連携



第2層協議体

- 既存事業の継続・拡大
- 新たなサービスの開発
- ニーズと社会資源のマッチング

みなかみ町役場 地域包括支援センター

住所：群馬県利根郡みなかみ町後閑318

TEL：0278-62-0540

URL：http://www.town.minakami.gunma.jp/

みなかみ町月夜野地区 第2層の取り組み

地域性

●地区の特徴

縄文遺跡のある矢瀬公園や名胡桃城がある。旧月夜野町役場がみなかみ町役場本庁となっている。

行政区は22区あり、総人口9,615人のうち、人口の最大区は後閑で1,924人、最少区は大沼の17人。高齢化率が最も高い地区は53.5%の小和知、最も低い地区は27.2%の上区。

上越新幹線の上毛高原駅、関越自動車道の月夜野インターチェンジがあり都心へのアクセスはよい。大型スーパーが1店、食品スーパーが1店、DIY店なども2店ある。郵便局は4か所。銀行1店、信用金庫1店、JAバンク1店。中学校2校、小学校3校、こども園1か所。

●身近な生活支援活動（平成28年12月末）

地域の集いの場は、地域住民が運営しているいきいきサロンが33か所あり、それぞれ実施は月に1回から2回。

医療法人パテラ会月夜野病院が認知症カフェを実施している。

町が実施していた健康教室を今年度から社協が受託して8か所で概ね月に1回実施している。

配食サービスは社協が町から受託して週に1回実施している。

協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

みなかみ町社会福祉協議会で勉強会を主催

平成26年7月 みなかみ町社会福祉協議会の社会福祉士で勉強会

平成26年8月 社協 地域福祉推進委員会 上記にNPO 法人代表を加える

平成26年9月 上記に町の担当課も加えて勉強会、以降翌年2月まで4回開催。

平成27年4月～ 町の担当課と協議体設置について随時協議。

平成27年11月 みなかみ町介護・医療事業者の会が発足し、協議体の立ち上げや介護予防・日常生活支援総合事業について協議。

平成27年12月 月夜野地区懇談会を開催して地区の課題を確認。

平成28年3月 第1層の協議体が発足。

平成28年6月 社協月夜野地区福祉関係者懇談会

行政区長、民生委員・児童委員、老人クラブ役員などに出席依頼し、介護予防・日常生活支援総合事業などについて説明する。地区活動の重要性を確認。

平成28年7月 第2回 社協月夜野地区福祉関係者懇談会

行政区長に出席いただき、地区の健康教室開催を協力依頼。

平成28年12月 第3回 社協月夜野地区福祉関係者懇談会

新民生委員・児童委員に出席いただき、地区の健康教室等介護予防事業に協力依頼。

生活支援コーディネーターの状況

●配置場所、人数

生活支援コーディネーターは社会福祉協議会本所に1名（兼務）設置している。

●活動内容

懇談会の企画実施、各地区サロンとの連絡調整、健康教室等受託事業実施、みなかみ町介護・医療事業者の会事務、地域ケア会議への参加、第1層協議体への参画など。

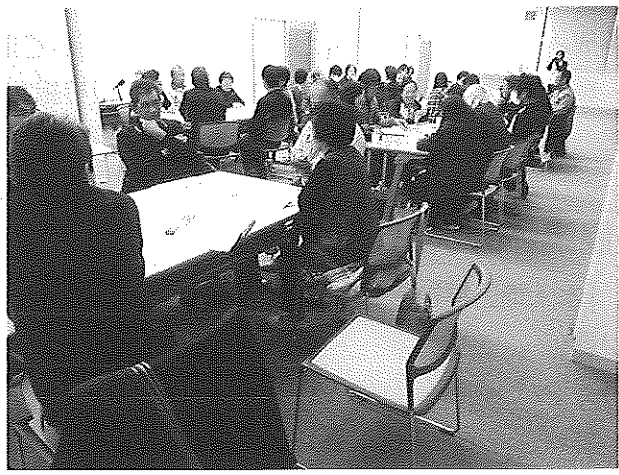
課題・今後の展望

みなかみ町の介護、医療関係の多くが月夜野地区にある。その機能を活かして地域包括ケアシステムへ展開させることが必要である。そのため、みなかみ町介護・医療事業者の会も月夜野地区の協議体のひとつとして捉え、月夜野地区内での活動を皮切りにして町全体に反映させることが期待される。

一方で介護予防・日常生活支援総合事業をすすめるには住民の参加と協力が必要であるため住民主体の身近な課題解決のため第2層の協議体の設置が必要である。

月夜野地区内でも買物、通院は自動車が不可欠であるため、いわゆる買物難民が多くの地区にいる。モデル事業として町内商店による移動販売も開始しており、今後他の地区への拡大も課題となっている。

<懇談会の様子>



みなかみ町水上地区 第2層の取り組み

地域性

●地区の特徴

谷川岳、水上温泉などがあり観光が主産業。旧水上町役場がみなかみ町役場水上支所となっている。北部の藤原地区は関東有数の豪雪地帯である。

行政区は17区あり、総人口4,333人のうち人口の最大区は湯原で1,044人、最小区は藤原下の43人。高齢化率が最も高い地区は小日向の52.3%、最も低い地区でも32.9%の幸知。

上越線水上、湯楡曾、土合駅、関越自動車道水上インターチェンジがあり、観光の起点となっている。スーパーは1店、DIY店1店、コンビニエンスストア2店あるが、湯原等の南部に集中している。中学校は2校、小学校も2校。こども園1か所。

●身近な生活支援活動（平成28年12月末）

- ・地域の集いの場は、地域住民が運営しているいきいきサロンが11か所あり、民生委員・児童委員の関わりが多くある。月に1回の実施が多い。
- ・町が実施していた健康教室を今年度から社協が受託して3か所で月に1回実施している。
- ・配食サービスは社協が町から受託して週に1回実施している。

協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

平成26年度からみなかみ町社会福祉協議会で一体的に勉強会を重ねてきた。
(月夜野地区のページ参照)

平成27年12月3日 水上地区懇談会を開催して地区の課題を確認。

買物支援、送迎支援など町全体として取り組むべき課題のほか、雪の影響で閉じこもりがちな冬の生活支援（除雪、食材購入、安否確認など）が課題としてあげられた。

協議体の状況

「水上地区福祉関係者懇談会」として平成28年6月30日から月に1回の開催を基本として活動している。

●メンバー

サロン連絡会支部役員、民生委員児童委員協議会水上支部正副支部長
老人クラブ連合会水上支部長、老人保健施設草笛の里水上
JA利根沼田女性部長、みなかみ町役場水上支所、社協役職員（水上支所）

生活支援コーディネーターの状況

●配置場所、人数

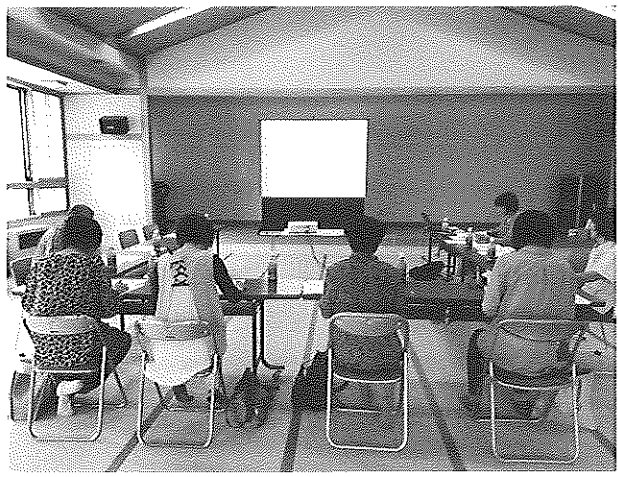
生活支援コーディネーターは社会福祉協議会水上支所に1名（兼務）設置している。

●活動内容

懇談会の企画実施、各地区サロンとの連絡調整、健康教室実施、受託事業調整、みなかみ町介護・医療事業者の会への参加、地域ケア会議への参加、第1層協議体への参画など。

課題・今後の展望

これまで懇談会を5回開催してきたなかで「認知症に対する地域の理解を深める」ためや、「サロンの担い手を増やす」ために啓発や研修会の開催が必要であるとの意見が出された。また、「一人暮らしが少ない地区」は、「通院支援、買物支援がないから一人暮らしができない」ためではないか、など地域の実態も共有化されてきている。水上地区、特に藤原地区は町の総面積（約781平方キロメートル）の半分（390平方キロメートル）を占め小中学生の数も少ない。高齢者に限らず、多世代が集える場を拠点とした生活支援を第一の目標として掲げている。



< 懇談会の様子 >



みなかみ町新治地区 第2層の取り組み

地域性

●地区の特徴

猿ヶ京温泉や「たくみの里」などが有名。旧新治村役場がみなかみ町役場支所として機能している。行政区は20区あり、総人口6,096人のうち人口の最大区は布施で1,062人、最少区は谷地の71人。高齢化率が最も高い地区は48.8%の恋越、最も低い地区は29.3%の東峰。

国道17号線はバスが走っているが、利用者は少ない。通院、買物には自動車が欠かせない。スーパー2店、コンビニエンスストア2店、郵便局2か所、信用金庫1か所、銀行出張所1か所。中学校、小学校ともに1校。こども園1か所。

●身近な生活支援活動（平成28年12月末）

- ・地域の集いの場は、地域住民が運営しているいきいきサロンが10か所あり、それぞれ実施は月に1回から2回である。
- ・特別養護老人ホーム西嶺の郷が地域住民向けのサロンを週に1回実施している。
- ・社協は、町から受託している健康教室（月に1回）が1か所、各地区から参加できる民宿を活用したサロン（温泉サロン）も月に1回程度実施している。
- ・配食サービスは社協が町から受託して週に1回実施している。

協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

「社協新治 福祉関係者懇談会」の開催

平成26年度から2年間、群馬県社会福祉協議会から「福祉コミュニティネットワーク支援事業」の補助を受け、「社協新治 福祉関係者懇談会」を開催して地区の福祉課題の整理に努めた。

メンバー 特別養護老人ホーム西嶺の郷、NPO法人みんなの太助さん
ボランティア関係者、民生委員児童委員協議会新治支部長
老人クラブ連合会新治支部長、身体障害者福祉協会代表
社協役職員（新治支所）ほか

平成26年9月、11月、平成27年2月の3回開催した。

協議体の状況

協議体の名称はついていないが、上記の懇談会メンバーを基礎として平成28年2月に第1回「社協新治 福祉関係者懇談会」として再スタートした。原則月に1回開催して第2層の協議体として活動している。

メンバー サロン連絡会支部役員、民生委員児童委員協議会新治支部正副支部長
 老人クラブ連合会新治支部長、特別養護老人ホーム西嶺の郷
 NPO法人みんなの太助さん、みなかみ町役場新治支所、社協役職員（新治支所）

生活支援コーディネーターの状況

●配置場所、人数

生活支援コーディネーターは社会福祉協議会新治支所に1名（兼務）設置している。

●活動内容

懇談会の企画実施、各地区サロンとの連絡調整、健康教室実施、温泉サロン等受託事業調整、みなかみ町介護・医療事業者の会への参加、地域ケア会議への参加、第1層協議体への参画など。

課題・今後の展望

懇談会では、地域の居場所づくりを重点的な課題として取り組んでいる。まずは、老人クラブの組織がなく、サロン活動のない地区の「居場所づくり」設置を目標に掲げ、健康教室1か所、特別養護老人ホーム西嶺の郷でのサロンの設置が成果となった。

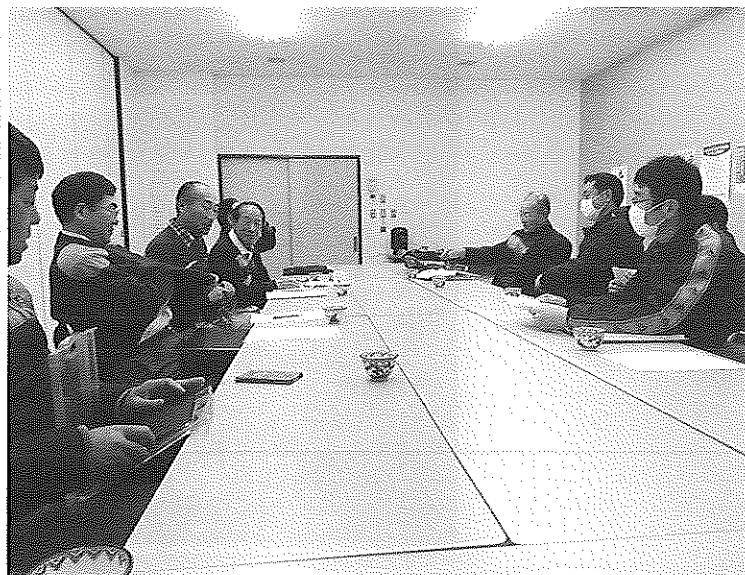
もうひとつ、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりのために認知症サポーター養成講座等の開催を企画していくなど地域住民に対する啓発にも取り組んでいきたい。

今後の開催については、固定メンバーだけでなく、課題に応じて多種多様な人の参加を求めて、移動支援、買物支援等、生活支援の対策についての具体的な展開につなげるために活動していきたい。

<課題抽出>



<懇談会の様子>



生活支援体制整備

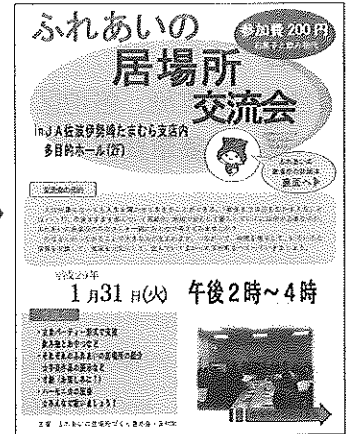
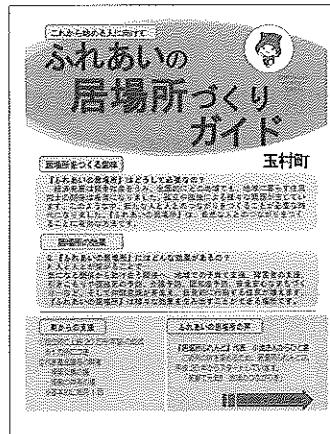
笑顔で喜らせるまちを目指して

玉村町

POINT



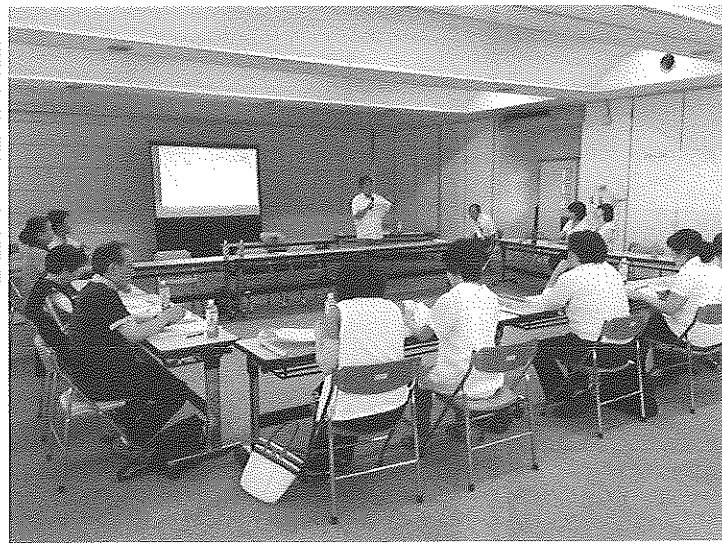
- 地域に喜らす人が集い、新たな人と人とのつながりづくりを目的とした「ふれあいの居場所」を拠点とした地域づくり



玉村町の現状 平成27年国勢調査

人口：36,654人
 高齢者数：7,801人
 高齢化率：21.5%
 (世帯数：14,337世帯)

<勉強会の様子>



市町村の地域性

●地域の特徴

近隣市のベッドタウンとして人口増加を続け、平成16年には人口38,373人となりました。最近では減少傾向を示し始め、平成28年6月1日現在、人口36,872人となっています。世帯数は核家族の進行に伴い増加を続けています。

●人口構成の特徴

高齢者人口は増加傾向、年少人口は減少傾向にありますが、高齢化率は県内でも低い状況にあり、生産年齢人口の割合は高い状況にあります。

●ふれあいの居場所づくりの取り組み

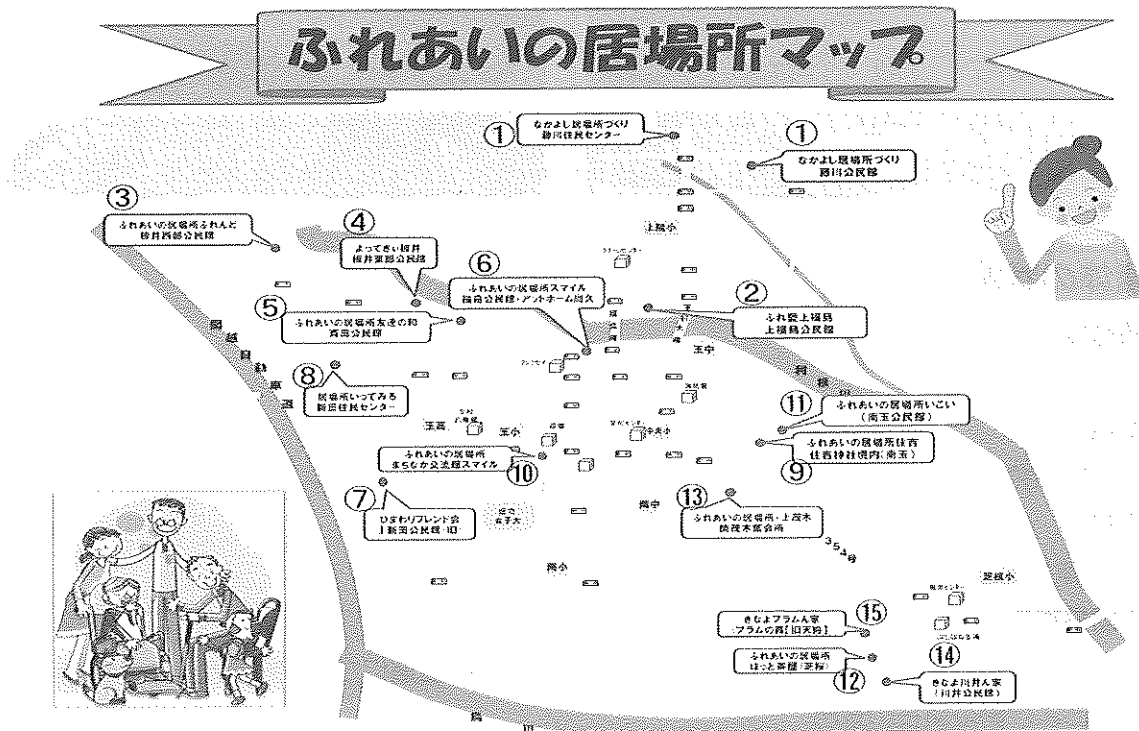
経過：平成25年12月14日に「ふれあいの居場所づくりフォーラム」を開催

- ・勉強会の開催(3回)
- ・補助金の制定(20万円/1回のみ)
- ・連絡会の開催⇒代表者会議の開催(毎月)
- ・ふれあいの居場所交流会の開催

※さわやかインストラクターとの連携

開催：町内15か所(地区の公民館や介護事業所にて実施されている)

- ・週1回の筋トレが発展したふれあいの居場所が半分以上
- ・週に1~5回実施



協議体の前身となる勉強会・研究会の状況

●開始時期

平成27年6月に県主催により開催された「生活支援の体制整備に係る協議体 体験フォーラム」への参加を契機に協議体勉強会を7月から11月まで毎月実施しました。

●メンバー

区長、民生委員・児童委員、ふれあいの居場所代表者、社協職員、NPO 法人理事長、ケアマネジャー、医療機関、行政（介護保険係、地域包括支援センター）

●実施状況

平成27年7月～11月の間に5回開催

第1回 内容：協議体勉強会の目的について

第2回 内容：既存マップ作成作業

第3回 内容：県内の協議体の状況について、既存資源マップの洗い出しについて

第4回 内容：既存資源マップの洗い出しについて、交流について、担い手について

第5回 内容：玉村町生活支援・介護サービス提供主体等協議体設置要綱（案）・既存資源マップの洗い出しについて

<既存資源マップ作成の様子>



協議体の状況

●設置時期

平成28年2月1日

●メンバー

協議体勉強会メンバーおよび老人クラブ会長、シルバー人材センター

●実施状況

平成28年2月からほぼ月1回開催

●第1回協議体

玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱について
委員長および副委員長の選出

コーディネーターの選出

担い手研修会の開催

食・移動・交流アンケートの集計結果について

●第2回協議体

既存資源マップ（協議体勉強会での情報）

協議体委員の謝金等について

●第3回協議体

協議体および生活支援コーディネーターの役割について

サービス創出に向けた現状を把握する情報の整理・グループワーク

（1日常的家事・非日常的家事 2交流・安心 3外出・ちょっとしたこと）

協議体委員の謝金等について

●第4回協議体

食事・移動・居場所・担い手について（前回のグループワークから）

ふれあいの居場所の運営費の助成について

県が行う生活支援コーディネーター養成研修会等について

●第5回協議体

居場所について

移動プロジェクトの報告

協議体の新名称について

ホームページや広報紙における、協議体の紹介について

協議体の2層、3層の設置に向けた将来像について

●軽井沢視察研修の実施

協議体委員長、副委員長、生活支援コーディネーターおよび地域包括支援センター職員で長野県軽井沢町において「安心ほっと生活サポート事業」等の生活支援サービスの取り組みを視察。

<視察研修の様子>



生活支援コーディネーターの状況

●配置場所、人数

第1層 2名

民生委員児童委員協議会会長、社会福祉協議会ボランティアコーディネーター

●選出方法

協議体メンバーから互選

●活動内容

協議体メンバーや町の交通政策担当職員からなる移動プロジェクトチームの設置

●今後の予定

ふれあいの居場所づくりの設置を各地区の役員や団体に働きかけを行う。

課題・今後の展望

- 第2層の協議体の設置に向けて社会資源の把握や発掘などを行い、地域を知る活動を進めていく必要があると思われます。
- 協議体と生活支援コーディネーターが地域づくりを行っていくうえで、まだ不透明ではありますが、メンバーの意識の高さから協議体の取り組みが効果的に進められることが期待されます。

玉村町役場 地域包括支援センター

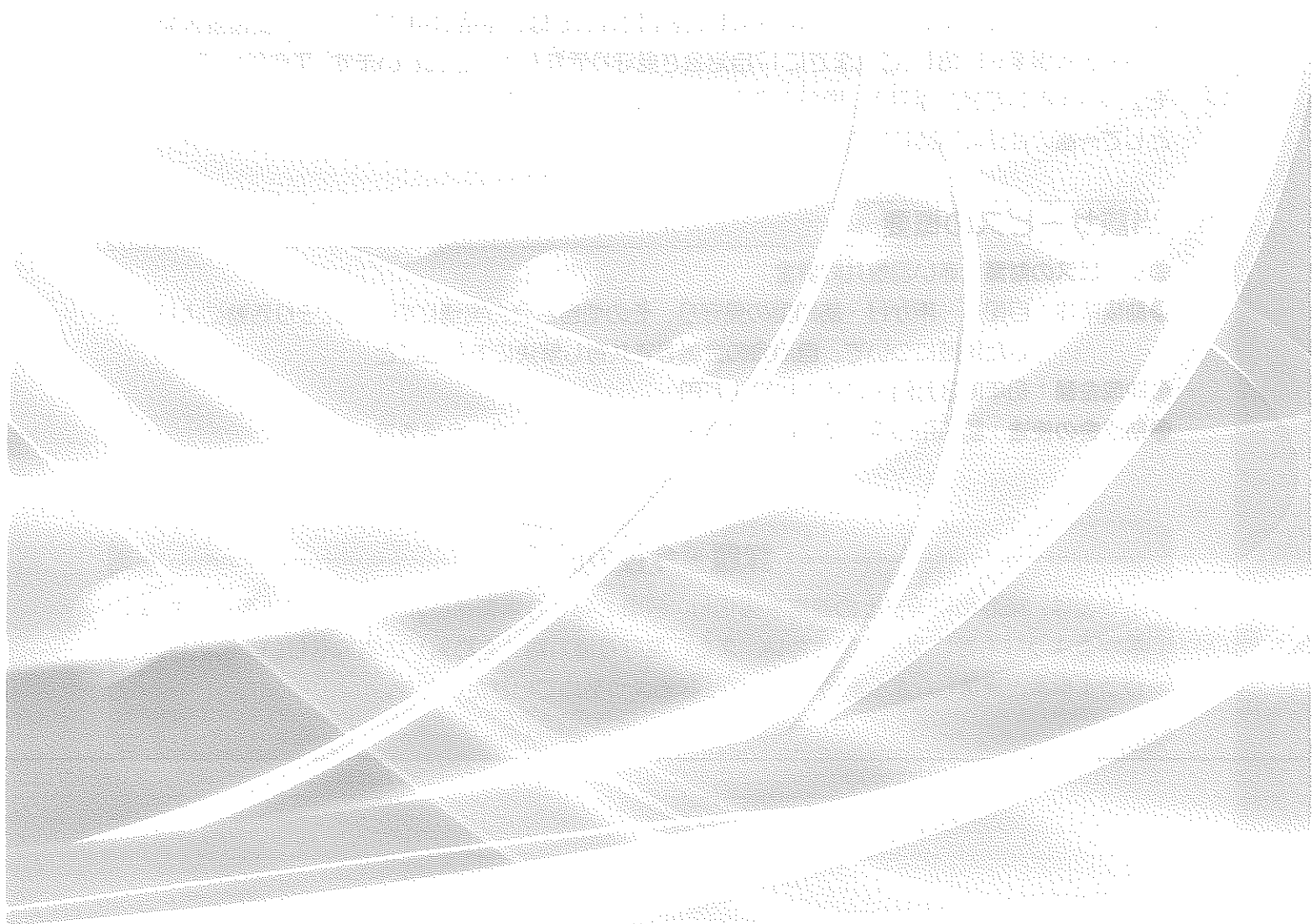
住所：群馬県佐波郡玉村町大字下新田201

TEL：0270-64-7721(直通)

E-mail：kourei@town.tamamura.lg.jp

第3章

生活支援サービスの取り組み



見守り活動助成事業

前橋市社会福祉協議会

実施主体の概要

自治会役員、民生委員・児童委員や近隣住民等、同じ地域で暮らす住民同士の見守りを行っています。

まずは、ひとり暮らし高齢者や地域で少し気になる方（地域の中で孤立しがちの方）を緩やかに見守り、具体的には、目配りや声かけ、郵便物や新聞が溜まっているかの確認を行っています。その他、地域の実情に応じた見守り活動を進めています。

また、日頃の見守り活動で気づいたことや心配なことなど、情報を共有する会議に、市社協と地域包括支援センターが連携して出席している地区もあります。

当該サービスを始めた経緯、背景

少子高齢化が進むと同時に、ご近所の同士の関係が希薄化する中、孤立死の防止や地域の中での孤立をつくらないことを目的とし、前橋市社会福祉協議会では、平成26年11月から、要援護者見守り支援モデル事業を開始し、これまでに17自治会で見守り活動が実施されています。平成28年度からは、モデル事業としてきた手引き、要項を充実し、市内全域での普及活動を目指し「見守り活動助成事業」として一層の推進に努めています。

当該サービスの概要

- サービスの財源：赤い羽根共同募金
- 助成条件：目配り・声かけ・訪問型の見守り、その他自治会の実情に応じた見守り活動により発見した課題について、自治会の会議等で共有し解決にあたること
- 助成金額：初年度3万円・2年次以降1万円
- 助成金の使途：訪問用の手土産・広報啓発・活動物品・研修費・会議費等

課題・今後の展望

今後は、市危機管理室との連携を強化し、日頃の見守り活動から非常時（災害時等）にもつながるような活動に深めていきたい。また、見守り協力員（名称仮）の養成を行い、自治会の行う本事業と連携し、より細やかな活動になるよう努めていきたいです。

<三俣町一丁目見守り活動推進会議>



<西片貝見守り活動研修会>



社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会

住所：群馬県前橋市日吉町2-17-10

TEL：027-237-1112

URL：<http://www.mae-shakyo.or.jp/>

移送サービス事業

吉岡町社会福祉協議会

実施主体の概要

事業の実施および運営主体は、社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会。移送車両（公用車）の運転は移送ボランティア登録者が行うものとします。

当該サービスを始めた経緯、背景

以前より町民から要望が寄せられていました。平成18年4月の介護保険改正にあたり、交通手段のないひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の通院、買い物等へ外出する機会を確保し、閉じこもり等にならないよう介護予防を行うことで、在宅生活を支援していくために移送サービス事業を始めました。

当該サービスの概要

●移送サービスの財源

利用料で対応しています。利用料は1回あたり300円とし、吉岡町社会福祉協議会が発行する利用券により利用料の納付を行います。往復利用の場合は2回とし、利用券はサービスを利用する前に購入し、毎回利用時に移送ボランティアに渡します。



●サービスの内容

町内の公共機関や商店、近隣の病院の送迎（吉岡町社会福祉協議会を基点に直線距離で概ね10km以内）を実施。利用者は町内に住所を有する、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等で、協力者への依頼が困難な者となります。移送サービスの利用開始にあたっては、事前に担当が自宅を訪問し調査を実施すること、また申請書の記入・提出が必要となります。

●サービスのしくみ

利用者は、利用希望日の3日前までに吉岡町社会福祉協議会に電話等で予約をします。その後、担当が移送ボランティアの調整を行い、移送当日を迎えます。

●サービスの利用状況

登録利用者：20名

登録移送ボランティア：14名

1か月あたり利用回数平均：27回

課題・今後の展望

現在、利用回数に制限を設けていますが、それをなくし利用者の要望に応えられる体制づくりが求められていると日々感じています。しかしながら、担い手の確保が難しい現状があるため、ボランティアの募集により力を入れていく必要があります。

また、利用者も継続して利用していくうちに歩行が大変になったり、認知症が進行したりといった変化がみられ、専門家ではないボランティアの対応が難しくなるケースもあります。そうした対応については、家族の協力も含め課題となっています。

移送ボランティアに感謝の気持ちを忘れず、交通手段を必要としている方に対して、今後もよりよいサービスを提供していきたいです。



社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会

住所：群馬県北群馬郡吉岡町南下1333-4

TEL：0279-54-3930

URL：<http://yoshioka-shakyo.jp/>

生活支援サービス

住民による助け合いの買い物代行 (高齢者等買物代行事業)

高崎市社会福祉協議会

実施主体の概要

高崎市社会福祉協議会は、都道府県社会福祉協議会の設立が進められていた昭和26年7月に高崎市役所内に発足しました。

昭和42年3月に社会福祉法人として設立認可を受け、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現のため、行政、民生委員・児童委員、ボランティア、関係団体、そして地域住民と連携・協働し、住民の福祉課題を把握することにより、地域に必要な福祉サービスの開発や地区社会福祉協議会の支援など積極的に取り組んでいます。

その後、行政改革大綱に基づく高崎市の合併に合わせて、高崎市社会福祉協議会も平成18年1月23日には倉沢村、箕郷町、群馬町、新町の各社会福祉協議会と合併し、同年10月1日には榛名町社会福祉協議会、平成21年6月には吉井町社会福祉協議会と合併しました。これに伴い、旧高崎市社会福祉協議会を本所とし、合併前町村の各社会福祉協議会を支所と位置づけ業務を行っています。なお、本所については、平成18年8月の高崎市総合福祉センター開館に伴い現住所に事務所を移転、さらに吉井支所は平成26年4月に吉井福祉センターの移転に伴い事務所を移転しました。



○高崎市総合福祉センター

当該サービスを始めた経緯、背景

高崎市では、「高崎市高齢者安心プラン」の重点施策のひとつとして「買い物弱者等への支援」を打ち出し、取り組みを進めてきましたが、全市域に支援が広がっていかないという課題を抱えていました。そんな中、高崎市が民生委員・児童委員を通じて、高齢者の実態調査を行ったところ、買い物支援が必要と思われる人が約500人いることが明らかになり、そこで、ボランティアコーディネーターや相談支援のノウハウを持つ高崎市社会福祉協議会が、平成25年8月から、見守りを兼ねた買い物代行事業を実施することになりました。

当該サービスの概要

高齢者等買物代行業は、日常的な買い物に困難を抱えている高齢者等を対象に、登録ボランティアが買い物を代行する助け合いの取り組みです。利用者とボランティアは、市社協に登録、市社協が利用者とボランティアをマッチングし、利用者から現金を預かったボランティアが買い物を代行、商品とおつりを利用者宅まで届ける仕組みです。

平成28年9月末現在、登録ボランティア数は206名、登録利用者数は136名、代行稼働数は月平均70件、利用料は1回100円（利用券を事前に購入）、ボランティアには、1回の買い物代行につき400円が支払われます。なお、ボランティアに対して支払われる謝金や振込手数料などの事務経費は、市からの補助金で賄われています。

同事業の取り組みとして、最も特徴的なのは、買物代行をボランティアが行うという点です。住民同士の助け合いの精神を尊重し、可能な限り同じ地域内のマッチングに心がけています。一人のボランティアが利用者に対して、継続して買い物代行をすることが基本です。それは、同事業が見守りや孤独防止の目的もあり、利用者のちょっとした変化に気を配れるようにするためです。利用者からは「ボランティアが訪問することで人とのつながりができた」と喜ばれています。

しかし、多くのボランティア登録があるものの、近隣同士でのマッチングが叶わない場合もあります。登録ボランティア数を増やすため、周知活動を強化していくことが課題となっています。

また、買い物代行業は、制度の狭間にある人を住民の力を借りて助け合うサービスです。これまでは、市社協が地域に出向いていくシステムが不十分でしたが、買い物代行業をひとつのきっかけとして、地域の中に積極的に出ていける仕組みづくりができました。

利用者の抱える真のニーズを見逃さないよう、職員体制を強化し、ボランティアとの連携を取ることと困りごとを抱える人の支援につなげていきたいです。買い物に限らず、助け合いの地域づくりをどう進めていくかも今後の課題です。



高崎市社協イメージキャラクター
「たかちゃん」



社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会

住所：高崎市末広町115番地1

高崎市総合福祉センター3階

TEL：027-370-8855

URL：<http://takasaki-shakyo.or.jp/>

会話から生まれる支え合い (傾聴ボランティア派遣事業)

高崎市社会福祉協議会

実施主体の概要

高崎市社会福祉協議会は、都道府県社会福祉協議会の設立が進められていた昭和26年7月に高崎市役所内に発足しました。

昭和42年3月に社会福祉法人として設立認可を受け、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現のため、行政、民生委員・児童委員、ボランティア、関係団体、そして地域住民と連携・協働し、住民の福祉課題を把握することにより、地域に必要な福祉サービスの開発や地区社会福祉協議会の支援など積極的に取り組んでいます。

その後、行政改革大綱に基づく高崎市の合併に合わせて、高崎市社会福祉協議会も平成18年1月23日には倉渕村、箕郷町、群馬町、新町の各社会福祉協議会と合併し、同年10月1日には榛名町社会福祉協議会、平成21年6月には吉井町社会福祉協議会と合併しました。これに伴い、旧高崎市社会福祉協議会を本所とし、合併前町村の各社会福祉協議会を支所と位置づけ業務を行っています。なお、本所については、平成18年8月の高崎市総合福祉センター開館に伴い現住所に事務所を移転、さらに吉井支所は平成26年4月に吉井福祉センターの移転に伴い事務所を移転しました。



当該サービスを始めた経緯、背景

昨今、独居高齢者等が増加する中で、人と人とのつながりが希薄になり、孤独を抱える高齢者が増えています。普段から話す機会の少ない高齢者が増加していることや、心のケアの問題もクローズアップされています。そのような中で、自分の話を聴いてもらいたい、話し相手が欲しいと希望する高齢者も多く、そのようなニーズに応え、市社協では、傾聴ボランティア養成講座を開催し、傾聴の知識を持ったボランティアを増やしてきた経緯があります。しかし、養成したほとんどのボランティアは、福祉施設での活動が大部分となっている中で、地域に住む高齢者への要望にもっと応える必要性を感じ、在宅に特化した傾聴ボランティア派遣事業の要綱を定め、実施することになりました。

当該サービスの概要

傾聴ボランティア派遣事業は、日頃から人と接する機会の少ない高齢者を対象に、傾聴の知識を持つ登録ボランティアを自宅に派遣し、話し相手をしながら、本人の生活に彩りを与え、より充実した日常生活を過ごせるよう支援するサービスです。利用者とボランティアは、市社協に登録。市社協が利用者とボランティアをマッチングし、日程調整を行います。

対象者は、「誰かに話を聞いてほしい」「誰かと会話したい」「最近人と話す機会が減ってしまった」などで、話し相手を希望する市内在住の概ね65歳以上の高齢者が対象で、家族がいても利用は可能です。

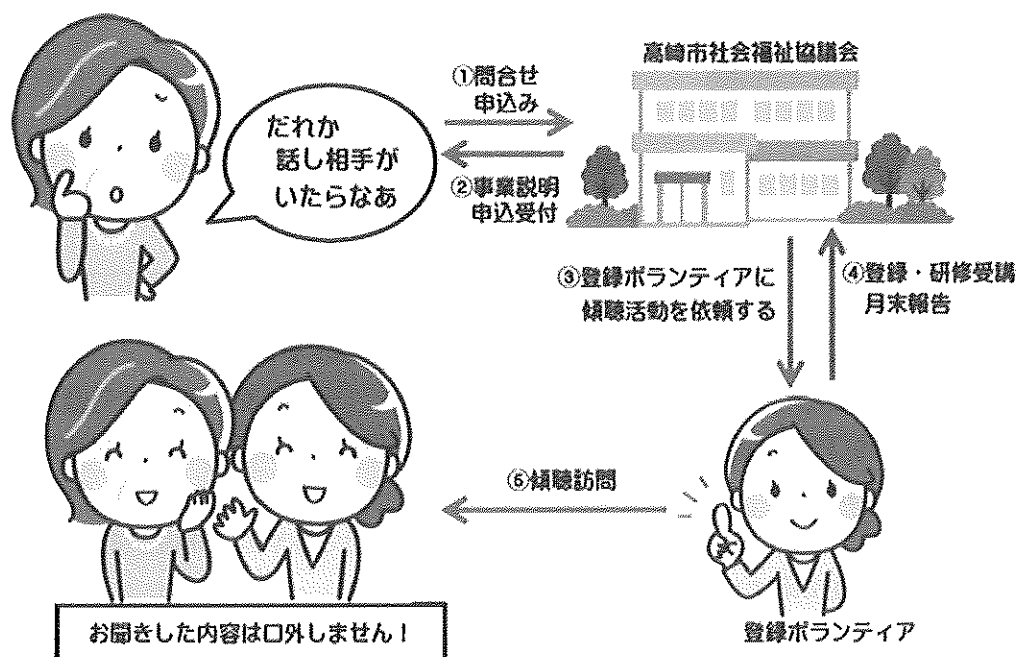
利用日は、祝祭日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までの間で、1回の訪問時間は、30分から1時間程。訪問回数は、原則、月1回から2回程度ですが、それ以上希望する場合には、状況に応じて対応することもあります。

平成28年3月末現在、傾聴ボランティア登録数は81名、登録利用者数は21名、年間訪問回数は、251回。利用料は、無料です。

高齢者安心センターや買い物代行事業など、様々な形でのニーズの掘り起こしが進み、傾聴ボランティアの派遣につながっています。認知症高齢者や一人暮らし高齢者の中には、難しい対応が求められるケースもありますが、地域の力=ボランティアが持つ能力を活かした派遣事業の意義は大きいと考えられます。

今後は、継続してボランティアの養成やスキルアップを図り事業を支えていきたいです。

傾聴ボランティア派遣事業利用の流れ



社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会

住所：高崎市末広町115番地1

高崎市総合福祉センター3階

TEL：027-370-8855

URL：<http://takasaki-shakyo.or.jp/>

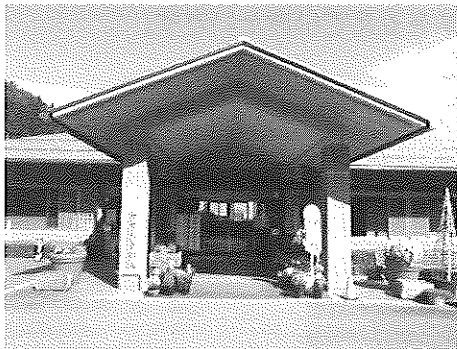
生活支援サービス

倉渚買い物おでかけ便 (高崎市倉渚地域高齢者買い物支援事業)

高崎市社会福祉協議会倉渚支所

実施主体の概要

高崎市社会福祉協議会倉渚支所は前身が倉渚村社会福祉協議会（平成3年12月法人認可）であり、平成12年1月に倉渚村総合福祉センター（現高崎市倉渚福祉センター）が開館し、社協事務所も現在地に移転となりました。その後、平成18年1月に市町村合併によって、高崎市社会福祉協議会倉渚支所となり、現在に至っています。



○高崎市倉渚福祉センター
(倉渚地域の福祉の拠点となっている他、日帰り温泉施設でもあります)

倉渚支所の事業としては、本事業のほか、指定管理事業として倉渚福祉センターの運営管理、介護保険事業として、倉渚デイサービスセンター、倉渚居宅介護支援センター、北部訪問介護センター倉渚サテライト事業所の運営、その他、倉渚地区社会福祉協議会および倉渚地区民生委員児童委員協議会の事務局等を行っています。

当該サービスを始めた経緯、背景

平成23年10月～12月にかけて、高崎市が倉渚地域の高齢者の生活に関するアンケート調査を65歳以上の方全員に行ったところ、買い物に不便を感じている方がおよそ4割いることがわかりました。そのため買い物支援対策として、国土交通省の過疎地有償運送（現公共交通空白地有償運送）制度を利用し、倉渚地域の商店（金融機関の立ち寄りを含む）または最寄りのバス停に送迎するサービスを平成24年10月に開始しました。

その後も住民ニーズに応えるよう、利用日を週4回から週5回に増やし、利用内容も医療機関や公共施設まで拡大し、利便性の向上に努めています。



○「たかちゃん」も
お買い物

○倉渚買い物おでかけ便で使用している
「せせらぎ号」



当該サービスの概要

本事業は、国土交通省の公共交通空白地有償運送の制度により実施しています。この制度は、公共交通機関が著しく不便な地域等で送迎サービスを行いたい場合に、事前に市町村等の運営協議会に諮ったうえ、国土交通省に自家用有償旅客運送の登録申請を行い、登録事業所となることで、あらかじめ登録した自家用車により送迎サービスを行うことができるというものです。運転手は道路運送法施行規則により第2種普通自動車免許を取得している人か、第1種普通自動車免許の人の場合は、市町村有償運送等運転者講習を所定の実施機関で受講を修了した人です。

サービス内容としては、自宅と目的地である倉渕地域内の商店、最寄りのバス停、医療機関、金融機関、公共施設間の片道、または往復の送迎となります。なお、往復の場合は目的地で待機し、同じ目的地であれば相乗りも認めています。

車両は、高崎市補助金で購入した専用車両2台（普通車1台、軽自動車1台）を使用しており、「せせらぎ号」と名付けられています。

利用時間は9時30分から17時で、原則1日前までの事前予約制となっています。料金は、片道100円、往復200円で事前に買っていただくチケットで利用料の収受を行っています。

財源は、ほぼ高崎市の補助金で車両の管理費用、運転時諸経費等を賄う形となっています。

大きな特色としては、運転手がボランティアという点です。現在、運転ボランティアが7名おり、輪番制により運転をしています。運転を行った場合、1回につき1,000円（通院時は1,500円）が支払われます。運転手は、全員地元の人なので知り合いの場合も多く、今のところ利用者からの苦情はありません。

新制度となった平成28年4月～9月までの利用者は、運行回数87回、延べ利用者113人となっています。



○平成26年4月にオープンした
高崎市倉渕支所の隣にある道
の駅くらぶち小栗の里

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会倉渕支所

住所：高崎市倉渕町岩氷19-1

TEL：027-378-3440

URL：<http://takasaki-shakyo.or.jp/>

住民参加型福祉サービス「きずな」

安中市社会福祉協議会

実施主体の概要

社会福祉法人 安中市社会福祉協議会（本所、松井田支所）

●安中市の状況

○安中市人口 59,793人（男29,386人 女30,407人）

*平成28年8月31日現在

○安中市ボランティアセンター登録者：個人、団体を含めて1,852名

*平成28年3月31日現在

○特定非営利法人：21法人（NPO・ボランティアの広場参照）

●地域特性

平成18年に旧安中市と松井田町が合併して安中市となりました。14地区の行政区で構成されており、地区ごとに地域性は異なっています。安中地区では、アパートが増加し、比較的若い世帯が多く住んでいますが、地域のつながりの希薄化が顕著です。松井田地区では、高齢化が顕著であり、交通、買い物、通院等の課題が深刻になっています。

当該サービスを始めた経緯、背景

サービス開始当初（平成20年）は、介護保険制度の改正などにより公的なサービスが徐々に充実してきた時期でした。しかし、住民の生活ニーズは複雑化し公的なサービスでは、個人のニーズに対応できないケースも多くありました。安中市では、地域福祉活動を行っているNPOや市民活動団体が少ないこともその要因のひとつでした。

そこで、当時ヘルパー2級養成講座を開催していたので、修了者の資格取得後の活動の場としても活用できると思い当該サービスを開始しました。また、本事業は、ボランティアグループに所属している活動している方々の「他のボランティア活動もしたい」「地域のために何かしたい」という意欲ある声に応えることもできました。他の市町村での住民参加型在宅福祉サービスを参考に安中市の地域性に合ったシステムとしての事業展開に心がけています。

当該サービスの概要

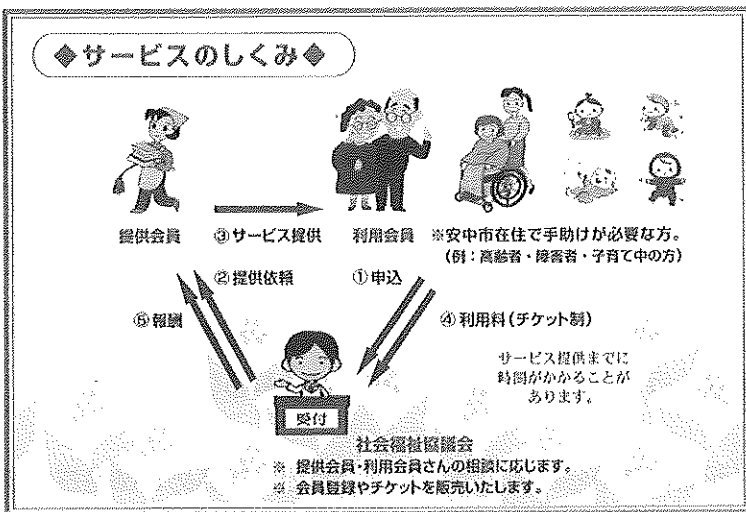
高齢化や核家族化の進展、一人親世帯等の増加等により、所得水準を問わず、行政による制度や公的なサービスの中で対応しきれない多様な福祉ニーズが顕著になりました。そうしたニーズに対応するための住民主体の機動力と柔軟性を活かした、地域のたすけあい活動を行う、有償ボランティアです。

サービスを受ける人を利用会員、サービスを提供する人を提供会員とした会員制で、両会員ともに安中市在住が条件です。

提供できるサービス

- ①簡単な家事援助サービス（食事の支度、後片付け、洗濯、整理整頓、布団干しなど）
 - ②簡単な外出代行サービス（買い物：車に利用会員の同乗はできません）
 - ③趣味共有サービス（話し相手、散歩の付添い、お茶のみ相手など）
 - ④子育て支援サービス（留守番の付添い、乳児および児童の世話など）
 - ⑤その他（電球の交換、ペットの簡単な世話など）
- * サービスの内容は、相談に応じて上記以外でも提供会員ができる範囲でのサービス提供。
 * 行政の制度や公的サービスを利用できる方はそちらを優先。
 * 初期面談では、相談者の困りごとに対して適切なサービスにつなげる総合相談として対応しているため、他のサービスの紹介もしています。
 * 住民参加型福祉サービス運営協議会（構成メンバー：区長、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、行政関係者等）を設置して、運営の内容や困難事例、提供会員の研修等を協議して、サービスの向上に努めています。

◆サービスのしくみ◆



サービス利用状況

平成25年度	提供回数 213回	提供時間 345.5時間
平成26年度	提供回数 250回	提供時間 382時間
平成27年度	提供回数 324回	提供時間 474.5時間

●料金について

- 登録料 1,000円（利用会員、提供会員）
 利用会員 料金：1時間 700円（チケット制：1時間券、30分券）
 提供会員 報酬：1時間 500円（チケットと活動報告書を事務局に提出）
 * チケットの差額は保険代や事務費としています。

社会福祉法人 安中市社会福祉協議会

住所：本所 安中市安中3-19-27 支所 松井田町新堀245
 TEL：本所 027-382-8397 支所 027-393-3948
 URL：http://www.annakashakyo.com/

ふれあいの居場所『おたっしゃ会』

甘楽町地域包括支援センター

実施主体の概要

おたっしゃ会は高齢者が住み慣れた地域社会で孤立することなく、安心して暮らし続けることを目的に平成12年度より始まり、現在、介護保険法の地域支援事業の介護予防活動として継続しています。

65歳以上の高齢者を対象に実施する閉じこもり防止のための交流事業、または生きがいつくりなど介護予防事業を行う団体で、原則10名以上をもって組織し、月1回以上活動する団体を位置づけし支援を行っています。

地区の公会堂や福祉センターに月1～2回集まり、住んでいる地域の身近なボランティアや高齢者同士がお茶飲みや趣味活動を通して交流しています。

近所に住んでいてもなかなか顔を合わせる機会がなかった人も、おたっしゃ会の集まりを通して定期的に交流することができ、「おたっしゃ会が何より楽しみ」と感じている高齢者も多く、ボランティアも「いずれは自分も高齢者の立場になる」という思いから地域貢献として積極的に活動を行っています。

当該サービスを始めた経緯、背景

はじめは、近所でお茶のみをしていた仲間の集まりがきっかけとなり、昔からある軒先でお茶のみをする風習の再開を期待し、閉じこもり防止、地域間交流、介護予防さらには健康長寿の延伸を目的に、町より各行政区に呼びかけを行いました。

町の保健師が中心となり、趣旨に賛同し、開催を希望した地区には、区長や民生委員・児童委員をはじめとする地区役員や住民を対象に説明会を行い、チラシを回覧し参加者を募るなど地域と協力して開催を支援しました。

名前の由来は「いつまでもおたっしゃ（元気）でいられるように」という願いを込めて命名されました。

現在26行政区あるうちの21か所で開催され、現在実施されていない地区においては包括支援センター主催で高齢者出前介護予防教室を実施し、おたっしゃ会の開催に移行するように働きかけを行っています。

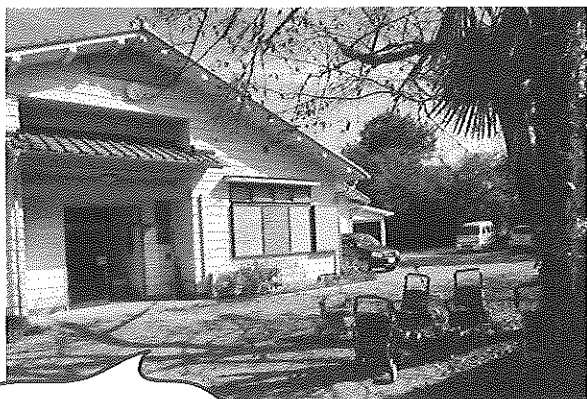
当該サービスの概要

- 開催地区 21か所
- 開催回数 月1から2回、午前のみor午後のみor1日開催
- 開催場所 各地区公会堂や町福祉センター
- 内 容 保健師による血圧測定などの健康相談、健康講話や体操、レクリエーション、ボランティアや有志による趣味活動や演芸鑑賞、新年会や忘年会などの会食、小旅行など
- 参加者数 ボランティアを含み5～30名と地域により多様、平均10名程度
- 助成金の支給 参加人数および開催回数に応じて 年額1～6万円
- 今後の展望 全行政区で開催ができるよう地区役員に町より働きかけを行う。
地域包括支援センター主催による出前教室の開催、区長や民生委員・児童委員への働きかけ。

課題・今後の展望

参加者の高齢化による減少、新たな参加者が増えない、男性参加者が少ないなど全地区に共通する課題に対応するために、代表者やボランティアと話し合い以下のことを実施しています。

- 定期的におたっしゃ会の広報を回覧し、地域に周知を図る。
- 老人会を経由して、勧誘（はがき）を行う。
- 高齢者が過ごしやすいように椅子や机などの環境整備を行う。
- ボランティア活動保険に加入し、安心して参加できるようにする。
- 全地区の代表者やボランティアが集まり、定期的に交流会を行い情報交換をする。
- 地区おたっしゃ会同士の交流会の開催。



地区の公会堂に押し車で歩いて集まり、午後のひと時を楽しく過ごします！



おたっしゃ会のテーマ曲に合わせて健康体操!!

甘楽町役場 健康課地域包括支援センター

住所：群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1

TEL：0274-74-3131

URL：http://www.town.kanra.lg.jp/

たすけあいサロンよってって片岡

認定NPO法人ハートフル

実施主体の概要

1999年（平成11年）設立のNPO法人です。

●理念

高齢、障がい、大人、子どもの隔たりなく、皆が自然なかたちで足りない部分を助けあえる、そんな社会づくりをめざしています。

●事業内容

①介護保険・障がい福祉事業

居宅介護支援、通所介護、訪問介護、移動支援、障がい者相談支援

②地域活動事業

保険外サービス「たすけあい」、配食、サロン

●スタッフ人数

正社員、契約社員、パート 計80名、ボランティア（有償・無償）計24名
（平成28年10月末現在）

当該サービスを始めた経緯、背景

NPOと住民有志とが意気投合！

●場所・建物

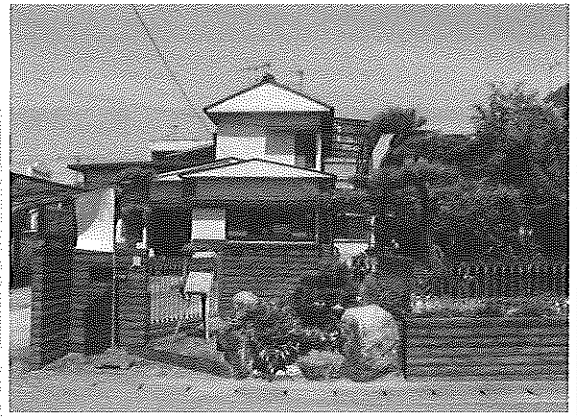
当法人が数年前までデイサービスとして使用していた建物（法人代表者の実家）が空いていたので、地域のために活用したいと考えていました。

●出会い

その建物の近隣に住んでいる元区長（現 長寿会長）が、高齢者が気軽に集まれる場所が必要と考えて、当法人の趣旨に賛同してくれました。

●人

当法人のスタッフの中に、ボランティアでこの活動に協力できる人達がありました。
⇒計画から2か月足らずで開始（平成27年4月）



当該サービスの概要

●利用日および時間 月曜～金曜 10:00～15:00

ボランティアスタッフ1～2名が常駐し計8名ほどでローテーションを組んでいます。

年齢、要介護認定の有無、障がいの有無などを問わず、誰でも利用でき、利用時間内なら、いつ来てもいつ帰っても自由です。

おしゃべりなどして自由に過ごせ、1人で参加してもスタッフがいるので安心です。

利用料は無料ですが「協力金」箱を設置し、利用者の自由意思で協力してもらっています。

●各種催しや教室

催しや教室があった方が参加しやすいのではないかと考え、始めました。

地域の方がボランティアで先生役を務めています。認知症予防ヨガ、運動教室、お灸教室、書道、編み物、絵手紙、リースづくり、謡曲など、徐々に利用者もプログラムも増えています。利用料は無料ですが、材料費を負担してもらう場合もあります。



●食事

希望者に1食500円で提供、前日までの申し込み制です。

日替わりランチとサンドイッチの2種で、法人の配食センターより届けられます。

●ふれあいバザー

2か月に1回(奇数月)開催、バザー品と野菜等を販売します。目的は「人がつながる機会」と「ちょっとした資金源」。ボランティア10名ほどで運営し、お茶やお菓子を出し、買い物だけでなく交流の場所となっています。収入は運営費の一部となります。

当初は1日数名程度であった利用者数は徐々に増え、現在は毎日10名を超える方が訪れ、人気の催しがある日は20名もの人でにぎわっています。運営スタッフとして、あるいは催しや教室の先生役として、計30名ほどの地域の方がボランティアで関わっており、それによって毎日の活動が成り立っています。

課題・今後の展望

- 地域の「たすけあい」の拠点になること。(地域の人が集う場+活動する場)
- 地域内の他の活動や関係機関との協力・連携、ネットワークづくりが課題です。

認定NPO法人ハートフル

住所：群馬県高崎市石原町3236

TEL：027-325-5085

URL：<http://www.npo-hatofuru.or.jp/>

お楽しみお出かけサービス

NPO法人たすけあいワーカーズ歓フォアン

実施主体の概要

「たすけあいワーカーズ歓フォアン」は、18年前に任意団体としてスタートしました。人と人との関係を大切にしながら生活の様々な問題に対し、大勢の人たちの知恵と行動で解決の糸口を模索してきました。病気や障がいを持ったときなど、家族だけの力で乗り越えていくことが困難となります。新たな解決方法が迫られています。その解決方法のひとつが地域で支えあう関係であり、充実すれば単に病院や施設に入院するのではなく、住み慣れた町で安心して暮らし続けられると思います。

お互い様の相互支援を目指して活動してきました。老いは誰にでもやってきます。「今度はお願いネ!」と、さわやかにタッチしあえる、あたたかい思いやりのある地域をこれからも目指して活動します。

当該サービスを始めた経緯、背景

どこの事業者も同じかと思いますが、介護報酬の大改定に伴い、一割の売り上げ減となり、小規模の事業所には大打撃でした。法人の存続も考えなければならぬほどでした。そのことがきっかけで、初心に返り自主活動を充実しようと考え、サロンを始めました。

家事援助・移動支援に眼をむけ、制度を頼らず自主の部分を自主管理・自主運営・自主労働で、力を注ぐことにしました。

利用者がこれからも生き生きと地域で生活し続けられるよう、楽しんでいただくことも支援しているかと思っています。

当該サービスの概要

●サービスの財源

入会金、年会費、法人の収益金の一部、当日の利用料、実費等

●サービスの利用状況

お出かけサービス

(例) 観劇会 希望があったとき1対1で移動支援

身体なし1,400円(1時間まで) 1時間以上30分増すごとに700円加算

身体あり1,600円(1時間まで) 1時間以上30分増すごとに800円加算

交通費 キロ数×100円(～20km)

※外出のお供 墓参り、小旅行、買物、お花見等、希望に合わせてご利用いただけます。

(例) 食事会 月1回程度、指定した日時で参加希望の方

ご自宅までの送迎(所要時間 2時間～2時間半)

参加人数4～6名 介護スタッフ3～4名(現ボランティア)

参加料 5,000円(介助料・送迎費含む) 食事料 実費

利用者の普段と違った生き生きとした表情を見ることができます。お話をすればたくさん利用したい方がいると思います。

サービスの今後の展望

今までにも外出支援は横浜、銀座などにも対応はしてきましたが、ご利用はまれでした。新たに開始した食事会は今期4回実施しました。利用者の皆様は、思いもかけない再会だったり、出会いだったり今までに経験したこともない、社会勉強とおっしゃり喜んでくださるのを聞くと、今後はさらにいろいろなことにも挑戦していこうと考えています

サービスの今後の課題

食事会については、現在、常勤者スタッフ4名がボランティアで対応していますが、今後は活動した登録スタッフの労働対価くらいは生み出していきたくと思っています。

また、今後はいろんな希望も生まれてくると予想できますので、お出かけの介護力をつける学習会を実施したり、介護トラベラーの資格を取得することも視野に入りたいです。

NPO法人たすけあいワーカーズ歓フォアン

住所：群馬県藤岡市立石668-1

TEL：0274-40-2512

URL：<http://www.npo-fan.jp/>

生活支援サービス

利根沼田地域福祉サービス

NPO 法人尾瀬なでしこの会

実施主体の概要

財源……………自主事業

事業名……………利根沼田地域福祉サービス

実施主体の概要……………NPO 法人尾瀬なでしこの会



当該サービスを始めた経緯、背景

一人暮らしの方や、若くして怪我や入院等したときに助けがほしいという方が多かったため。



当該サービスの概要

①日常的な家事援助

買い物、掃除、調理、布団干し、ゴミ出しなど日常的な家事援助を目的としたサービスや活動を有償サービスで行っています。

会員相互援助

入会金1,000円 年会費2,000円 1時間800円

サービスの利用実績（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

支援時間 289.5時間 件数 386件

②安心・見守り支援

見守り支援、声かけ支援、傾聴活動など自分の存在を気にしている人など、つながりや安心に関するサービスや活動を有償サービスで行っています。

③外出支援

福祉有償運送サービス活動を行っています。

運送実績（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

走行キロ 355m 運送回数 95回 運送収入 35,500円

④交流事業

ふれあいサービスや居場所活動を行っています。

認知症予防「スリーA方式」の普及活動

フレイル予防事業

課題・今後の展望

- フレイル予防事業を行い、高齢者の今の状態を維持・向上させ、自立して暮らし続ける支援を行う。
- この地域の方々に社会資源イコール弁当宅配ではなく、人が生きていく為に本当に必要なアイテムを隙間なく提供したい。
- 地域に集まる（週2回遊びに行く）場をつくって、高齢者福祉につなげていきたい。

NPO法人尾瀬なでしこの会

住所：群馬県沼田市岡谷町1077-2

TEL：0278-22-0705

URL：<http://www.oze-nadeshiko.com/>

居場所としての「ごったく広場」

NPO 法人利根沼田地域ボランティアセンター

実施主体の概要

2004年8月に沼田市中心商店街の空き店舗を借りて「ごったく広場」を開設、2006年9月NPO法人「利根沼田地域ボランティアセンター」として認証されました。

今年で21回目を迎える「ごったくまつり」の実行委員会が中心になり、年に1回だけのおまつりでなく、地域に開かれた場をつくろうということで「ごったく広場」は始まりました。その中に設置されたコミュニティカフェとしての「おしゃべり茶店」は9年間ランチを中心に様々な人でにぎわってきました。2013年にスタッフ不足のために休業、2014年からは毎週火曜日の「ハンディがあっても地域で働き隊」事業のランチ(400円)を誰でも食べることができ(予約制)、ランチタイムを楽しんでいます。

他に、循環型社会に向けての取り組み、子育て支援、障がい者支援を中心に、地域で活動する団体の支援(中間支援)等も行っています。

折り紙・ビーズ・習字・苔玉・羊毛フェルトなどの教室や毎月第4木曜日にはふれあいサロン「ひだまりの会」が開かれ、ハンディのある人・高齢者などが筋力トレーニングや歌を楽しんでいます。

それに加えて、市の保健師に紹介されて話しに来る精神に不安を抱えている人や、ふらっと立ち寄っておしゃべりしていく高齢者もいて、誰でも気軽に集える居場所となっています。毎週月曜日から金曜日の10時から17時までボランティアの当番が対応しています。

当該サービスを始めた経緯、背景

「おしゃべり茶店」は「ごったくまつり」の中でカレー屋さんを開いていたハンディのある親子のグループ(わーく・わーく)の希望で始まりました。作業所ではできない接客の仕事が、子どもたちにとっては魅力的なようで、2013年に休業になってからも「おしゃべり茶店」で働きたいという要望があったために2014年、赤い羽根共同募金の助成をいただき「ハンディがあっても地域で働き隊」事業を開始しました。作業所が合わなくて行かなくなってしまった在宅の方々も加わり、就職につながった人もいます。「ひだまりの会」は、市のリハビリ教室がなくなったために自主的に立ち上がった会で、誰でもが参加できます。

当該サービスの概要

●サービスの財源、内容、しくみ

財源としては、NPOの会費、会場・印刷機利用料、資源回収、もったいないバザール、カンパ、共同募金などからの補助が主なものです。家賃と光熱費などを賄うだけで精一杯のため、基本的にはボランティアによる運営となっています。もったいないバザールは、着られなくなった洋服などをあずかり、希望者にはカンパでゆづっています。

毎月のお教室は習いたい人、教えたい人をコーディネートして気軽に参加できる形になっています。毎月ニュースを発行し、教室などの予定を知らせ、毎月事務局会議を行い、打ち合わせや方針などを決めています。

●サービスの利用状況

毎週火曜日の「ハンディがあっても働き隊」に参加しているのは10人、AとBの2班に分かれ、隔週で活動しています。ランチの利用者は10人前後。「ひだまりの会」の参加者は8人前後、各教室の平均参加者は5～6人、そのほかに1日平均5～6人が利用しています。他に、沼田市子育てネット、時間預託ボランティア（送迎・買い物・草むしりなど）グループ「NALC」の事務局などもおいているので、様々な人たちの交流の場となっています。

課題・今後の展望

対応しているボランティアは、ごたくく広場に立ち寄る人の話を丁寧に聞くようにしていますが、専門性があるわけではなく、研修の必要性を感じています。又、ボランティアによる運営は不安定なので、人件費が払える持続可能な仕組みを模索していきたいと思っています。



NPO 法人利根沼田地域ボランティアセンター

住所：群馬県沼田市下之町892-8

TEL：0278-22-1760

URL：<https://www.facebook.com/gottaku/>

会員相互の支え合い活動

NPO法人お互いさまネットワーク

実施主体の概要

NPO法人お互いさまネットワークは、法人理念に基づき福祉にかかわる市民活動と介護保険などの制度サービスを両輪として活動しています。

当該サービスを始めた経緯、背景

平成12年9月のグループホーム開設から当法人の事業がはじまりました。当法人は設立当初から会員による市民活動を予定していました。しかし、その活動には事務所運営や電話代などに資金がかかります。そこでグループホームの事務所や設備を利用して、平成13年5月から会員相互の「支え合い活動」を開始しました。当時は、介護保険制度が開始され、介護の社会化をめざし民間業者によるデイサービスや訪問サービスがいたる所で立ち上がりました。しかし、日常生活におけるちょっとしたこと、例えば、荷物の整理や草取り、通院などは介護保険制度では賄うことはできません。初年度は、協力会員36名・利用会員22名でスタートしました。当初から移送サービスを行っていましたが、平成18年4月には福祉有償運送サービスの登録を行い、運転講習を受けた会員による移送サービスを開始しました。

当該サービスの概要

その後当法人では、デイサービス・訪問介護・ケアプラン介護相談などの制度上の介護保険事業を展開しました。これらの事業は「支え合い活動」の様々なサービスの財源となっています。

グループホーム喜楽玄関…
「支え合い活動」の事務所入り口です。



当初から現在も活躍中の車両ムーブ

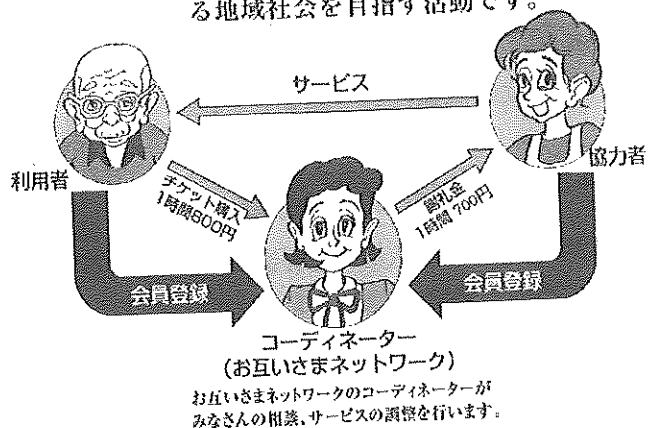


内容・サービスの仕組み

- 平成28年度現在会員数
 - 正会員 17名
 - 協力会員 47名
 - 利用会員 136名
- 利用者はサービスチケットを事前に購入していただきます。
- 移送サービスの車両は、協力会員の自家用車を主に使用しますが、ストレッチャーや車椅子対応は福祉車両で行います。

生活支援サービスとは

日常生活で誰かの手助けが欲しい時、会員相互の支え合で安心して暮らせる地域社会を目指す活動です。



サービスの利用状況

- 年間活動日数 357日
- 延べ活動回数 3,421回
- 延べ活動者数 3,540人
- 延べ利用者数 3,437人
 - 内訳 移送 2,082回
 - その他 1,355回

支援サービス内容



課題・今後の展望

今後は新地域支援事業のかなめとして、住民相互の助け合いが期待されることです。移送サービスの需要は増加傾向にあります。当法人の事業としては、介護保険事業の収益を有償ボランティアの謝礼金、その他事務費に補てんしている状況です。

地域包括ケアシステムの勉強会や、生活支援体制整備事業の協議体に当法人の職員が参加していますが、今後、自治体との連携をどのように行っていくのが課題であると思われます。

NPO法人 お互いさまネットワーク

住所：群馬県館林市北成島町1829-5

TEL：0276-74-8286

URL：<http://otagaisamaegao.net/>

ふれあいの居場所「よってこ松沼」

NPO法人お互いさまネットワーク

実施主体の概要

NPO法人お互いさまネットワークは、法人理念に基づき福祉にかかわる市民活動と介護保険などの制度サービスを両輪として活動しています。

当該サービスを始めた経緯、背景

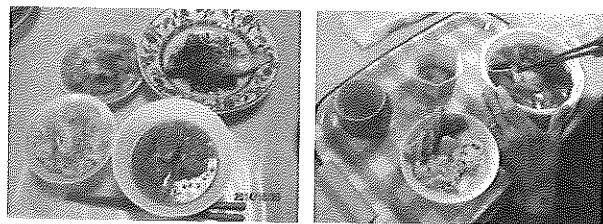
平成16年8月、当法人は「松沼町の地域福祉を考える」懇談会を開催しました。当時の区長、民生委員・児童委員、寿会役員等7名が出席し、『みんなが気軽に集まれる場所が必要である』ということになりました。そこで、他地域の見学などを行いながら何度か話し合いを行ってきました。途中中断することもありましたが、平成25年1月に空き家を借り上げ整備して「よってこ松沼」がオープンに至りました。松沼町住宅地が開発されて50年がたち、当時入居した子育て世代の世帯が一斉に高齢者世帯となりました。一人暮らしの高齢者も多い500世帯余りの松沼町は、県営・市営の高層住宅があり、地域の人をつながりをつくり互いに知っている関係をつくることは急務と思われます。

当該サービスの概要

理念：「人と人とのつながりをつくり笑顔になれるところです」

営業日：月・火・木・金の午前10時から午後4時にオープン

提供：日替わり定食 400円、喫茶100円（夏はかき氷も好評）



スタッフ：キッチンスタッフ（食事づくり） 一日2名

デイスタッフ午前午後半日ずつ 2名（シフトにより10名が活動中）

イベント：曜日ごとに歌声サロンや脳トレクラブ等が開催されています。

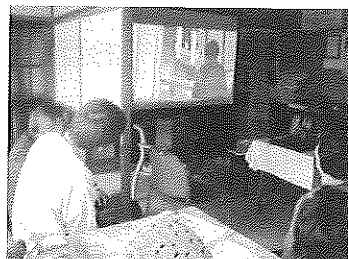
月に一度イベント情報を発行し、市広報と共に松沼町全戸に配布しています。

包丁研ぎや、買い物ツアー、手打ちそばづくりもイベントに組み込み好評です。

季節ごとに草餅づくり、ハイキング、芋煮会等お楽しみ会も開催しています。



民謡の集い



悪徳商法勉強会

物品販売：出荷できないキュウリやトマト等の野菜を安価で提供していただき、スタッフが耕作している芋類や葉物野菜等も100円程度で販売しています。
手芸品や、家庭で不要になった物品も提供しています。
これらは年に2回程度行う地域のバザーにも参加して販売しています。

運営経費

売り上げから、食材費とスタッフの謝礼金はどうかまかなえますが、家賃、駐車場、水道光熱費、修繕費、電話料金、コピー等の事務費その他の経費は当法人の介護保険事業の収益により補てんしています。

サービスの利用状況

平成27年度営業日数	合計	189日
スタッフ一日4名 年間	延べ	756人
利用者合計 年間	延べ	3,630人
一日平均 19.2人（スタッフを除く）		

課題・今後の展望

地域の居場所運営は今後の展開が期待されるところです。「よってこ松沼」も、近くにいる高齢者がちょっとした支援を必要とするとき、気軽に声をかけられるような頼りになる居場所になりたいと考え、元気な利用者が業者や技能を持っている人への仲介役になれる仕組みをつくりたいと思います。日常生活でちょっとした困りごとがあっても、どのように解決できるのかわからない場合が多いので、困りごとに対応できる公的機関や業者、個人等のリスト作成に取り組んでいます。「よってこ松沼」に相談していただければ、困りごとの解決策を一緒に考え、その支援者リストに基づき紹介できることを目指しています。

地域包括ケアシステムの勉強会や、協議体に当法人の職員が参加していますが、今後、デイサービス利用に相当する軽度の要支援者に対する日常生活支援に、居場所がどんな役割を果たせるのか、自治体との連携をどのように行っていくのかが課題であると思われます。

NPO法人 お互いさまネットワーク 「よってこ松沼」

住所：群馬県館林市松沼町18-4

TEL：0276-71-7000

URL：<http://otagaisamaegao.net/>

NPO わたらせライフサービス

NPO 法人わたらせライフサービス

桐生市ボランティア協議会として20年に渡り、障がい者の外出支援や交流イベント等の活動を続けてきましたが、ボランティアでは対応しきれない問題を解決する為、平成11年群馬県で初めてのNPO法人として認証を受けました。

●福祉有償運送

自家用車や福祉車両を使用して、高齢者・障がい者の移送サービスを行っています。

送迎だけでなく、外出に伴う通院やお買物の付添いもお手伝いします。

対 象：介護認定（要支援でも可）や身体障がい者手帳をお持ちで、ひとりで公共交通機関を利用できない方

入会金：3,000円

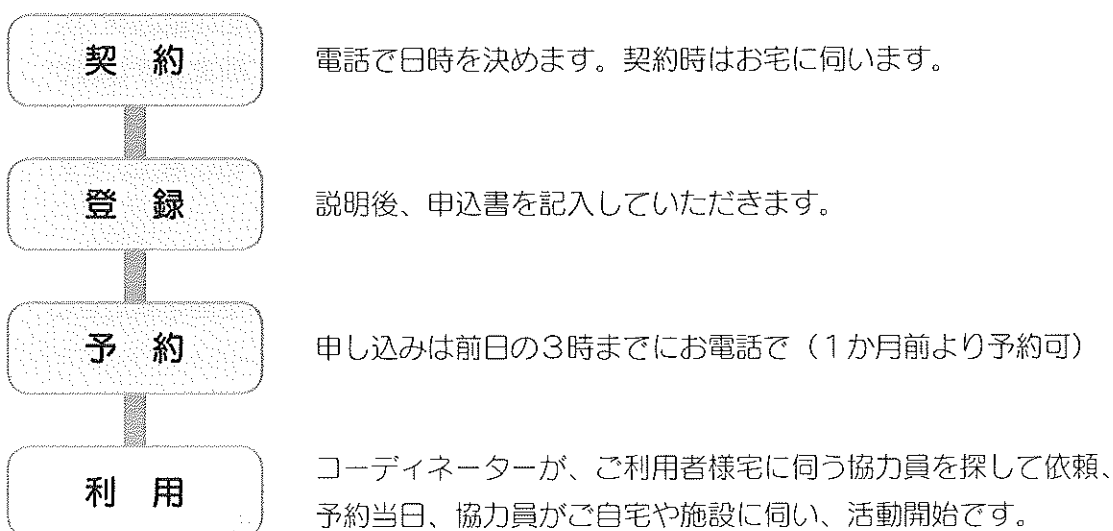
年会費：2,000円

利用料金：1時間につき700円(チケット700円×5枚綴りで販売)

土曜・日曜・祝日は割り増し有

ガソリン代：1kmにつき80円

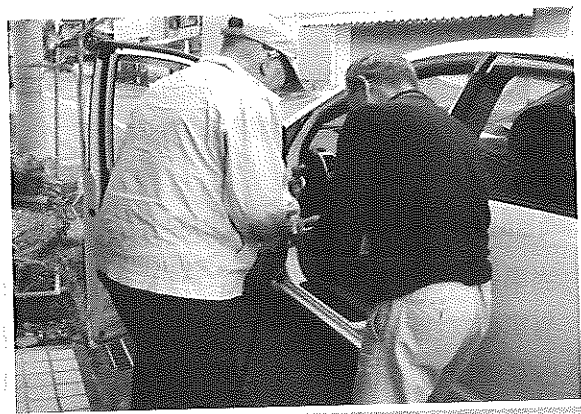
★ 利用の流れ ★





ご利用者様 85歳 女性
 歩行困難で、通院時に福祉車両を利用、院内も付添います。
 「いつも親切にしてもらってありがたい」と喜んでいただいています。

ご利用者様 92歳 男性
 高齢で杖歩行。買い物など一人では困難な為、協力員と一緒に出かけます。
 「一緒にいてくれると心強い」と言っています。購入した品物を運ぶお手伝いも好評をいただいています。



自家用車はマグネットを貼り付けて活動しています。

「誰もが安心して暮らせるまち作り」のお手伝いをさせていただくこと。
 わたらせライフサービスは皆、同じ気持ちで取り組んでいます。
 現在、利用登録者は300名以上、協力登録者は30名近くおり、高齢の方、障がいをお持ちの方、毎日沢山の皆様にご利用されています。
 今後もご利用者様の気持ちになって事故のないよう活動していきたいと思ひます。

NPO法人わたらせライフサービス
 住所：群馬県桐生市広沢町1-2619-7
 TEL：0277-70-6677
 FAX：0277-70-6789
 URL：http://www.wataraselife.jp/watarase

コープぐんま 暮らしのたすけあいの会

コープぐんま 暮らしのたすけあいの会

実施主体の概要

日常の暮らしの中で『手助けがほしい』と思うことを助け合えたら、そんな願いから生まれたのが「暮らしのたすけあいの会」です。人とひとのつながり、思いやりを大切にする生協の互助扶助の理念に基づき、地区ごとに家事援助ボランティア活動を行っています。

現在の活動地区は、桐生・南前橋・東前橋・伊勢崎・藤岡・高崎・館林・太田・利根沼田・渋川・富岡・安中・吾妻地区の県内13か所です。

高齢夫婦宅の家事援助支援の概要（事例）

当事者女性（85歳）と夫（91歳）の二人暮らし。

当事者女性は、以前より坐骨神経痛のため腰痛があり、歩くのが億劫なうえ、腱鞘炎で手首に力が入らず重い物が持てないので、掃除機かけや拭き掃除・お風呂掃除など、本人ができないことや困難なところを、月2回各2時間の家事援助支援に伺っています。

活動会員が家事援助に伺った際は、利用会員（当事者女性）も活動会員と一緒におしゃべりをしながら自分でできる片付けをしたり、その時々で重点的に掃除してほしいことを依頼したりと、任せきりではなく自己決定をし、上手に自立支援を受けています。



家事援助支援サービスを始めた経緯、背景

2009年、当事者女性が参加していた短歌の会の主催者が「くらしのたすけあいの会」を利用してことから、短歌の会に当会の案内をする機会があり、その際に関心を抱き連絡をいただきました。

『年々体力が落ち、老後のことを考え、階下をリフォームし段差をなくしたり、電磁調理器にしたりと準備はしているが、腰痛と腱鞘炎で重いものが片付けられない。日常の家事はこなすので、まだ公的支援を受けるつもりはないが、布団の整理や使用していない2階の部屋の片付けができずに困っている。』

2009～2010年の間、週1回2時間の家事援助支援に入り、当事者女性が気にかけていた「布団の整理・使用していない部屋の片付け」を集中的に済ませ、2010年以降から徐々に月2回2時間の援助としました。

78歳から当会を利用し85歳の今、当事者女性と夫それぞれ要介護1と要介護2となりましたが、公的支援は気忙しいと聞いたからと、未だに介護保険を利用せずにいます。

くらしのたすけあいの会サービスの概要

●サービスの財源、内容、しくみ

財 源：コープぐんまからの活動援助金によってまかなわれています。各地区くらしのたすけあいの会に活動援助金を年単位で支給、コーディネーター活動援助金・活動会員の活動のためにかかる交通費は月ごとに支給されています。

内 容：会員の相互扶助精神に基づき、家事援助として、買物代行、食事づくり、掃除、洗濯、軽度な草取り、家庭内での軽易な高齢者などのお世話（介護者への援助）、外出や通院の付添い、子育て家庭の支援などを行っています。専門的介護・介助、職業として行う本来専門家に依頼すべき事項などは除きます。活動は基本的に午前10時～午後4時までの時間内で1日2単位（4時間）週5日を限度に行い、1単位（2時間）に対し1,000円（1時間以内は600円、30分延長を300円）の謝礼と、交通費実費（上限600円）を利用会員に負担していただいています。

しくみ：運営を円滑に進めるために、各地区選出の運営委員による運営委員会（最高機関会議）を隔月で、コーディネーター会議（活動中の疑問・不安・対処の仕方などを知恵や経験をもとに改善する場）と地区定例会（運営委員会・コーディネーター会議の議事、地区の活動報告をする場）を毎月1回開催しています。

●サービスの利用状況

《2014年度実績》

年間活動時間	2,524時間
年間活動件数	506件
活動延べ日数	1,526日
実働活動会員	534名

《2015年度実績》

年間活動時間	2,489時間
年間活動件数	510件
活動延べ日数	1,505日
実働活動会員	536名

課題・今後の展望

近年の傾向として、短時間（1時間ないしは30分の利用）の活動が増えてきています。例えば、夏場の草むしりは熱中症などの危険があり1時間が限度、朝のゴミ出しの援助、近所への買物代行などは30分程度の活動です。逆に、短期間集中の援助で1日4時間（午前2時間午後2時間）援助するケースなどもあり、定期的に一定の内容の援助を行っているだけでなく、利用者のニーズによって活動も様変わりしてきています。

利用会員登録の伸び悩みを受け、2017年1月より、くらしのたすけあいの会の主旨に賛同していただける方なら誰でも利用できるようになりました。また、活動会員の高齢化も問題になっており、いかに若い世代のボランティアを取り込んでいくかが今後の課題となっています。

コープぐんま くらしのたすけあいの会

住所：群馬県桐生市相生町1-111

TEL：0277-52-7711(本部代表電話)



住み慣れた地域で安心した生活を送るために

市町村における生活支援体制整備および
生活支援サービスの取り組み事例集

平成29年3月

発行／社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

〒371-8525

群馬県前橋市新前橋町13-12

TEL 027-255-6226

FAX 027-255-6173